

第9回丹波市不正事務処理に関する第三者委員会会議録

日時 平成26年8月25日（月）

場所 兵庫県民会館会議室304号室

【会議開催時間】

会議開始時刻 15時00分

会議終了時刻 18時40分

【会議日程】

- 1 定足数の確認 委員5名出席により定足数を満たしているため会議を開催する。
- 2 委員長あいさつ 大内委員長あいさつ
- 3 議事
 - (1) 中間報告書の提出について
 - ① 中間報告書は、9月12日に提出予定とした。
 - ② 提出した中間報告書は、市ホームページに掲載することを確認した。
 - (2) 中間報告書（案）の検討について
中間報告書（案）の内容を確認し、協議修正を行った。
- 4 次回委員会の日程について
中間報告書の提出までに内容調整を行い、必要であれば平成26年9月9日（火）午後3時から兵庫県民会館会議B101号室で委員会を開催することとした。

会議に出席した者（7名）

委員会委員 安藤委員、大内委員、上脇委員、北林委員、元吉委員

委員会事務局 企画総務部総務課庶務係長及び同課主幹

第9回丹波市不正事務処理に関する第三者委員会

日時 平成26年8月25日（月）

場所 兵庫県民会館会議室304号室

午後3時00分 開会

●荒木庶務係長 失礼します。皆さんお世話になります。

定刻となりましたので、第9回丹波市不正事務処理に関する第三者委員会を開始させていただきます。

まず初めに、お断りということで、報道等でもありますように、丹波市が大雨により被災した関係上、本日事務局長の総務課長は、災害対応及び議会の対応ということで今日は欠席させていただくということで、私たち2人で出席しています。お断り申し上げます。

それでは、会議のほう、進めさせていただきます。

まず、次第に基づきまして、次第1、定足数の確認でございます。

定足数の確認については、条例7条2項の定足数を満たしておりますので、第三者委員会が成立していることをご報告いたします。

報道機関等は本日は出席しておりませんが、もし仮に途中から参加されましても、第三者委員会傍聴要領7条の規定に基づいて委員長さんの許可を得ておりますので、ご報告申し上げます。

続きまして、会議次第2番、委員長挨拶をお願いします。

●大内委員長 皆様、どうもご苦労さまでございます。

丹波市、えらいことになっておりまして、今日の開催も危ぶまれたんですけれども、最優先だという市長、副市長のお言葉がありまして、事務局のほうは大変だったろうと思うんですけれども、無事開催ということになりました。

一応予定では、今日で案に対するご意見を集約して、9月の中間報告を市長に提出すると、こういう予定ではありますが、最初にちょっと今後の進行等について協議をした上で実質の審議に入りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それで、事務局のほうにお尋ねしないといけないんですけれども、今ちょっとお話聞いたんですけれども、委員会としては、もちろん予定どおり、今日で意見を集約して、あと、字句等、内容全体にかかわらない訂正等は私と職務代行者のほうでやらせていただいて報告を提出するということは一応スケジュール的にはできると考えてはおりますのです。

が、お受けになるというか、前、一応報告をどのようにして受け渡しをするかという段取りまで考えていただいてたんですけれども、そのとおりにさせていただいてよろしいのかどうか。

それから、これはあくまで中間報告ですので、最終報告に向けて、またさらに委員会を開いていくということになるんですけれども、丹波市の状況とあわせて、その後のスケジュールについて、何か市のほうとしてご要望等があるんだったら、まずお聞かせいただきたいというふうに思います。

●荒木庶務係長 少しメールのほうでご報告させてもらってたと思いますが、副市長のほうに第三者委員会の今後の活動について確認をしましたところ、これは最重要事項であるので、スケジュールどおり進めていただくのがいいんじゃないかという意見をいただいておりますが、本日ここへ出発する前にもう一度確認したところ、市のほうで続けてほしいとか、一時中止してほしいとかいうのは少し言いにくいといえますか、なかなか判断がつきにくいところもあったりするので、委員会のほうで丹波市の状況を踏まえて、日程変更をするべきだという判断をいただけたら、それは変えていただいても良いですし、そのまま9月12日に向けてスケジュールどおり進めていただけたら、それはそれでも当局は構わないといえますと言葉があれですけど……。

●大内委員長 受け取っていただけると。

●荒木庶務係長 受け取ります。ただ1点気になるのは、受け取った後に、その中間報告の記載の対処、当局としての対処、それが十分迅速にできるかというのは少し心配であるというのは申しておりました。

●大内委員長 そうですね。そりゃ、災害からの復旧がまず第一でしょうから、市としては。

●上脇委員 議会も開催日が変わったんですか。

●荒木庶務係長 はい。議会は、本日午前中、議会運営委員会が開催されまして、そちらのほう、総務課長出席、部長の代理で出まして、連絡いただいたんでは、9月30日、定例会初日を一応決定したということで、延期、9月1日だったものを30日に延期ということで聞いております。

●上脇委員 ほぼ1カ月延期ですよ。

●大内委員長 うん。中間報告もらっても、直ちにその対策がとれないかもしれないということの懸念を市のほう持っておられるということなんだけれども。それは……。

●上脇委員 どうしますかね。今日の議論次第もなくはないですけどね。

●大内委員長 中間報告ですから、かといって、じゃあ例えば議会並みに1カ月遅らせたからといって、ねえ。

●北林委員 そうです。うん。そんなにあれが出てくるわけないですから、ここまで来てるんだったら、中間報告はして、ただ最後のところをどういうように書くんかという若干のあるかもわからんですけど、このまま進めていって、ただ僕はそれでいいと思いますけどね。

●大内委員長 そうですね。最優先の災害復旧、結びに何か本来やったら直ちに改革に着手していただくことを望みますっていうことなんですけれども。まあまあそれは、言葉はともかくとしまして。

●元吉委員 一番大事なのは、現実には効果のある実行につなげていただくことなんで、早く着手したからといって、それが効果にないものであれば、形だけ取りつくろっても意味がないと思うんです。それであれば、お示しさせていただいたことをもって、結局この状況の中、何ができるとか、何ができにくいとかいうことをご判断いただく上でも、逆に言うとうと情報を提供しておいたほうが、中間報告が全てではないので、中間報告を見て、市なりに、何だったらできそうで、何だったら今の状況下でできにくいのかっていうご判断いただきながら、またその情報もこの後の議論にフィードバックいただいたら、最終にそれを私どものほうがまた考慮して、現実的なご提案がよりできる可能性があるかなと思います。

●大内委員長 そういうことで、中間報告は予定どおり出させていただくということが皆さんのご意向だと思いますので、そのようにさせていただきたいと思います。

ただ、当日の予定が、市長の予定がどうかということなので。

●上脇委員 そうですね。

●荒木庶務係長 それも、帰庁しまして再度確認して……。

●大内委員長 そうですね。

●荒木庶務係長 重要な用事が12日に入っていないか、もう一度確認しておきます。

●大内委員長 日々重要な日やと思いますけど、その食事とかそんなん気になさらずにですね。

●荒木庶務係長 はい、わかりました。

●大内委員長 じゃあ、そういうことで、予定どおりいたしましょう。途中でまた1カ月

延期したからいうて作業が楽になるものではないから、もうきちっとここでやってしまったほうがよろしいかと思います。それで、事務局のほうから一応まとめていただいたのが出てますかしらね、案として。これは、どこ……。

●荒木庶務係長 委員長、よろしいですか。

●大内委員長 はい。

●荒木庶務係長 お配りしている資料の確認だけさせていただきます。

●大内委員長 ええ、お願いします。

●荒木庶務係長 まず、1つ、冊子のほうで、目次をこちらのほうで見出しだけを抜き出したものを1冊と、赤字の左上に「第9回会議提出」と書いてあるものが、事務局のほうで字句の整理等をしまして、本日の会議用に調製したものでございます。もう一冊、同じように中間報告書の案……。

●元吉委員 この8月25日と書いて、第9回会議提出と書かれた分は、既にお送りしてもらってるデータですか、それとも今ここで初めて見たデータですか。

●荒木庶務係長 これは今回初めて、昨日の夜、最終的に字句のみを整理したものです。

●元吉委員 なので、私たちはこれを初めてここで見てる状況ですね。

●荒木庶務係長 そうです、はい。

●元吉委員 すみません、私が今朝になって送ったものは入っていないということですよ。

●荒木庶務係長 それが、ちょっと追いつかなくて、別冊で。

●元吉委員 全然いいです。状況だけわかれば結構です。

●荒木庶務係長 右上にマーカーでちょっと色をつけさせてもらっているものが、今度は上脇委員からいただいたものが別冊で用意させてもらっております。それと、本日元吉委員にコメントを丁寧に入れていただいた資料はまだお配りしてないんです。これもあわせてお配りしたほうがよかったら……。

●北林委員 それはこれのこと。

●荒木庶務係長 ああ、そうです、そうです。

●北林委員 ああ、そしたらもう全く一緒やったら、僕は。

●荒木庶務係長 ああ、全く一緒です。

●大内委員長 私も自分で印刷してきたから。

●上脇委員 ああ、そうですか。

●大内委員長 色がついてるほうが見やすいかと思って。

●上脇委員 僕のほうでちょっと説明すると、このマーカーが右上に入ってるやつは、元吉さんのご苦勞を別な形で反映したほうがいいかなと思って、もともとのデータに、そのコメントされたやつで可能なものだけ、不可能なものはもう、ちょっと無理なものはできなかったんですが、コピーして移しました。だから、元吉さんのやつを見て、多分これ進めていって、僕のほうでコメントどおり直っているかどうかを確認していただいたほうが現実的かなと思ってます。

もう見ていただいたらわかるんですが、僕のほうは赤色とか水色とかいうのはもう全部消しちゃってます。一部赤が残ってたんですが、事務局のほうにお電話して、もう全部黒でというふうに申し上げました。元吉さんのやつを配っていただいたら大丈夫だろうと、比較すれば大丈夫だろうという頭があったもんですから。ひょっとしたらひょっとして記者が来て、余り赤とかいろいろ入ってるよりは、ちょっとはまとまっているほうがいいかなと、ちょっとそういう別のことを考えたもんですから、そういうことになりました。

ただし、時間がなかったので、ひょっとすると全部が全部フォローできてない、中にはちょっと僕の勘違いがあって、漏れがあったり、ダブってるところがあったりするかもしれません。あと、書式のところは、直せるところは直したんですが、すみません、私のワードの使い勝手がちょっと悪くて整理できてないところがありますので、ちょっとその点だけのご容赦いただいて、元吉委員のやつをベースに見ていただいて、僕のほううまく直っているかどうかを……。

●元吉委員 それが直ってるかを確認すればいいということですね。

●上脇委員 したほうが、多分早く進むかと思います。

●大内委員長 マーカーのついてるのを見るということですか。

●元吉委員 私のものをベースに、これは大内先生、上脇先生が直されたものをベースに私が加工した経過です。

●大内委員長 これですよね、加工経過は。これは、私もこの形でしようと思ってたんだけど。

●元吉委員 それを上脇先生は最終的に反映をしてくださるおつもりで……。

●上脇委員 努力だけはしました。

●元吉委員 今進行形ということなんで、私のものが上脇先生のものにちゃんと落とし込めてるかどうかを確認しながら、もちろん私の直し方も不十分だと思いますので、ご議論

いただくといいかなと思います。よろしいでしょうか。直前になって本当に申し訳ありません。

●大内委員長 いえいえ。

●元吉委員 先週1週間……。

●上脇委員 いやいやいや。もう、いやいや、一番大切なところなんで、申し訳ないです、本当。

●元吉委員 私が直したというよりは、直しながら、結構悩ましかったところも一緒にご確認をしていければなと思いましたんで。

●大内委員長 どういう順番でいたしましょうかね。

●上脇委員 もうコメントの順番どおりで、こう前から見ていただいて、僕がそれを踏まえて、変えたところと、あえて変えてないところがあるので。ただ、1ページのところからいくと、第1のところ、これ「発生」なのか「発覚」なのかっていう言葉遣いの問題ですが、やっぱり「発覚」なのかなと一応しておきましたが、「発生」のこれまでどおりでいいのかどうかですね。

●大内委員長 ああ、そうか。発生したのと発覚したのは時間的にかなりずれておりますね。

●元吉委員 もしくは、不正という定義が、市が私どもの第三者委員会に依頼をされた不正の特定事項のみかどうかとか、それを拡大して私たちが解釈をしたりするようなことがあると、不正という言葉を使っている、その解釈は違ったりするかなと思うので。発生といったときに、どの不正を発生といっているのかみたいなこともあるかと思ったので、事実そのまま、何が起こり、何が発覚し、それに対して市としては今のところこのような対応をしているという事実ベースで書いていったほうが、これが不正でしょうというふうにこの時点で特定し切ってしまっているのかなっていう、少し……。

●上脇委員 僕は、逆にそれもあるから、もうご提案のように発覚でいいなと。一応市が判断された事件が発覚した。で、不正の中身については僕らでどう評価するかなので、発覚でいいのかなと、ご提案のとおりでと思ったんですね。

●大内委員長 そうですね、厳密に言うと「発覚」のほうがいいですね。今までずっとぼんやりと「発生」と言っておりましたけど。諮問の言葉そのものはどうなったっけ。

●荒木庶務係長 諮問書は「発覚」を使用しております。

●大内委員長 発覚を使用してますか。ああ、そうでしたっけ。

●上脇委員 ああ、ほんなら……。

●大内委員長 ほんならこれでいいや。

●上脇委員 ほんなら、いいですね、発覚で。

あと、ちょっと僕コメントを読ませていただいて、この「主語は」って書かれているところは結構重要なんだけど、逆に言うと、これが特定できないから、僕らに、審査会に委ねられたと考えれば、市としては主語をなかなか書きづらいのかなっていうふうに思っただけですね。それでもあえて主語を書くのかどうかですね。

●元吉委員 これは、書きながらお願いしてたのは……。

●大内委員長 元文は私やね。

●元吉委員 8月の10何日時点の資料は、市のほうで最初に事細かく事実ベースをしっかりと書いていただいたんですね。それが長いだろうということで、要点を前にして経緯は後にというふうに振り分けをしていただいたときがあったのかなと。そのために、逆に言うところ、ここが割愛された分だけ、経緯が少し端折られてしまって、誰が主語で何が不正なんかの定義が少し曖昧になってしまったのかな。

例えば、その告訴事案と新たな事案は、この間も私自身が再確認をしてわかったことは、定義が違うんですね、不正の。片一方は、検査時点で、告訴事案のほうは、検査員の……。

●大内委員長 うん、虚偽の検査調書をつくった。

●元吉委員 調書をつくったですね。新たな事案のほうは……。

●大内委員長 合格させるための……。

●元吉委員 公表資料自体を……。

●大内委員長 工作をしたっていう、まあまあ……。

●元吉委員 となると、タイミング的に違うわけですね。

●大内委員長 そうですね、対応が違いますね。

●元吉委員 ここで定義され、結果は似たような……。

●大内委員長 結果は不正な事務処理なんだけども。

●元吉委員 トータルで言うと、未完了品に対しての公金を支出したということになってしまいうんですけど、その発生及び発覚、発生した根拠というものが似ていて少し違うんで、その違いを出さないといけない。

●大内委員長 でも、それは後々の事実の評価とかそういうところで詳細に書いてあるの

で、これは見出し、話の順序としてこうですよというのにすぎないので、そこ余り詳しくやっちゃうと、後ろもなくなってしまうですけど。

●上脇委員 そうですね。

●元吉委員 ここをそういう……。

●大内委員長 本音だけおっしゃったら、確かに主語がない、私もいつも主語がない主語がないって自分で言うんですけど、これは確かに主語がないんですよね。ただ、主語を入れるのは非常に、どう……。

●元吉委員 少なくとも、提出をさせたことが不正なのか、検査結果を良好と、成果を合格と認める検査結果を出したことが不正なのかの違いは出しといたほうがいいのかと思った。

●上脇委員 ああ、そうかそうか。通るとは思わなかった検査が通っちゃったということは、その前にだまそうとしたわけだね。ところが、新た——え、ちょっと待って、そっちが……。

●大内委員長 虚偽の事実を記載したと書いてあるんだけどな。ちょっと待って、新たな事実のほうかむしろあれかな。合格と判定……。

●上脇委員 新たなやつがそうですね、今の。

●大内委員長 虚偽の成果物を提出させたが、これ虚偽と言い切っていいかどうかっちゃうのはちょっと問題あるんだけど。

●元吉委員 何か全部ここにかなり端折られて書かれてしまったので、解釈を書いちゃってるんですね、事実じゃなくて。8月何日時点のほうが、むしろ事実ベースで淡々と書いてあった。ちょっと昔のほうがよかったんかなと思った。

●大内委員長 8月何日時点の、どっかにあったよ、もう。

●上脇委員 変な言い方をすると、ここは僕らの事実認定じゃないんですよね。

●大内委員長 うん、ああ、そうなんです。

●上脇委員 だから、事務局としてこれでいいですかっというだけでいいんかな。

●大内委員長 最初事務局に書いていただいたのはもっと詳しくあったんですよ。だけど、大分端折ったんよね。

●荒木庶務係長 削っていただいたんです。

●大内委員長 うん、大分削ったんですね。頭ばっかし、頭ばっかし大きくて下がないと。だから、もう諮問に書かれてあるものをちょっと……。

- 元吉委員 ちょっと整合させる方がいいかなと。
- 大内委員長 いいかなという感じではしゃったんですけども。
- 上脇委員 まあここは、だって事実認定でやるので、入り口ですよ。
- 大内委員長 そうですね。ただ、主語がないと言われれば、確かにそのとおりなのね。
- 元吉委員 主語という、一応公金を払ったこと自体が不正なのではなく、その前に不正があったという区別をつけたかったんです。
- 上脇委員 だから……。
- 大内委員長 じゃあ、「支払処理」と書いてあるから、そういう支払いにつながる処理だからね、支払処理でいいんですよ。ずっとこれで来てるしね。まあ、事務処理ですけども、不正な事務処理、消防も含め——ああ、水道部における不正な事務処理。不正な支払処理、支払処理っていうのは、諮問書にそう書いたんじゃないかな。違う、そこまでは書いてないか。
- 元吉委員 この不正な事務処理、不正な支払処理、不正な支出処理ということがもう区別するんであれば、それぞれ区別して、全部が結構、事務処理と書いてみたり、支出処理と書いてみたり、そういうことが……。
- 安藤委員 支出と支払いって何か違うんですかね。
- 元吉委員 ですかね。
- 安藤委員 いや、支払と支出というのは同じで……。
- 大内委員長 支出処理なんていうのはありますか。支払処理。
- 元吉委員 分けてますよね。
- 安藤委員 分けてる何か理由が……。
- 元吉委員 私にはちょっとわからない。
- 大内委員長 事務処理っていったら一般的にいろいろ広いから、これは支払に関して、支払に関しての不正だよと、支払に至るまで、支払ったらいかんものを支払わせるために不正が行われたっていうことなので、そういう意味で、その事務処理と書かずに支払処理としたんだと思うんですけどね。
- 元吉委員 いいんですね。もう一つ、支出処理と。
- 大内委員長 本当ですね。これは何も意識しなかったな。もともとそうなっと思ったからそうした。不正な支出処理、別に支払でも支出でもいいと思いますけど。
- 上脇委員 言葉を統一しますか、それで。

●大内委員長 どっちかにしょう。どっちがええんですかね。

●元吉委員 それは、後の事実とその評価をするときにも、市が不正と捉えてるポイントを明確に捉えとかないと、まずその事実確認をし、そこが問題というふうになってきた場合、業者に完成品じゃないのにもかかわらず完成したかのような成果品をつくらせたという行為なのか、もしくは未完成というものを検査員がそれを合格としたのかでは、事実の認識とその問題の捉え方が、先に述べるべき事項が違ってくるなと思うので、割とずっと似たような経緯を書いているので、どこのポイントかを。

●大内委員長 百条委員会で検査員の尋問もしてるんです、この新たな事実で検査した人のね。それによると、具体的には何も覚えてないんだけど、一般に検査というのは、何ていうか、そのもともとの業務委託契約の内容でもって、こういうものを作ってくださいよというのが前に書いてあるわけですね、こういう業務をお願いしますよという。そして、例えば図面とか経過報告とか、そういう項目がずっとあるわけ、こういう成果物を出してくださいよという。例えば図面と書いてあったら、図面はどれですかっていったら、これですという。何々の調書はどれですかっていったら、これです。電子記録はどれですかって、CD、これですって言って。それで、多分中身を細かくは見なくて、言った項目のものがこれですとそろってれば、特に不信に思わなければ、それで、中は何枚あるとか、もちろん図面何枚作成とか、そこまで書いてないので、これですって言われたら、それこそ1枚しかなかったら、何やこれはとなりますけど、基礎資料いっぱいつけて出してますので、厚さ10センチとか書いてありましたけれども、多分それで通ってるんじゃないかと、全体読んだとき。検査員にどこまでその検査の中身を要請するべきなのかとかいうことになると、結局成果物はおそらくそれなりの分量はあった。だけど、それが最終の管路設計図、水道管ですからね、どこからどこまでどんな形でどう入れて、川を渡るときはどうして、道路を渡るときはどうしてという、そういう詳細設計の図面は9工区のうちの一つだけしか用意されてなくて、あとはもう基礎資料だけ、地形図とか測量図とか、そういうのを全部つけて出したということらしいです。それで、気がつかなかった。具体的には何にも覚えてないです、検査員の人。ただ、通常の検査の場合は、そういう……。

●元吉委員 それは新たな事実のほうですよ。

●大内委員長 そうですね。

●元吉委員 なので、告訴事案と新たな事実ではその不正のポイントが違いうだろうという

ことをこの中にも簡単に記述ができないかなと思ひまして、告訴事案のほうは、虚偽の事実、検査結果を合格と、いわゆる虚偽の事実として記載したと。

●大内委員長 うん、虚偽の事実を記載した。

●元吉委員 検査員そのものは、わかっていながら合格としたという、一応。これに基づいて、市は、もう合格してるんだからということで900万を払ってしまっているという、検査そのものの不正だということがわかるように、一応区切ったんです。新たな事案のほうは、それより1つ前のタイミングで、受託者に虚偽の成果物を提出させたというところが不正なんだと。そして、その結果、検査員自体はそれ以上見抜くことがなかなかままならず、そのまま市は300万を払うことになったというふうに、2つの事案が、検査員自体に故意に合格という結果を出した検査員、それ以前にかかわってた人が……。

●大内委員長 まあまあ、それは評価になっていくのと違います？事実の認定と評価になっていくんじゃないのかな。それは後ろで詳細に書いてあるのでね。これは……。

●元吉委員 ここは分けなくても構わない。

●大内委員長 いや、どんな、その評価を交えずに、どんなことがあったかないうだけを書けばいいと思うんですね。どんなことがいのか、一番の骨を……。

●元吉委員 どういうことがおおよそあったかなということを書けばいい。

●大内委員長 そうそうそう。

●元吉委員 ふうん、なるほど。

●大内委員長 問題を……。

●元吉委員 ここでは明確にしなくてもいいんですかね。

●大内委員長 うん。もともとがそういう漠然とした、漠然としたいたら怒られるかな、諮問の内容が、本当は諮問の内容、こういうのがあったから諮問があったんだよというのがわかるだけの事実でいいと思うんですね。だから、できる限り短くでいいと思います。

●元吉委員 ああ、じゃあもとのままでいいですよ。

●大内委員長 いや、ここで全て何がどこが悪かったかというのを書いてしまうと、事実の解明も私たちの任務ですからね。

●上脇委員 そうですね。後のほうで、私たちのほうで事実の認定をやっているんで、詳細はこっちを見ないとわかんないですよ。ただし、言われるみたいに、その特徴がちょっと、告訴事案と新たな事案で、もうちょっとわかるぐらいは書いたほうがいいっていうご

意見だと僕は受け取ったんですが、似たような文章なんだけど、正確に読むと、ああ、何かちょっと違うなっていうのは何となくはわかるかなという気はするんですよね。だから、詳細は、委員会がどう認定してんのかなって後のところを読むっていう形になるから、これでいいかなっていう気もするんですけどね。

●大内委員長 要するに法的な視点じゃなくて、一般市民の視点でいいと思うんですよ。

●上脇委員 うん、ですね。ここのところは特にね。

●大内委員長 どんなことをしたのって言って、いや、最初だったら、検査調書に、自分が検査して、自分が検査調書に合格と書いたんだよと、何もできてないのにということがわかればいいし、2つ目は、そしたら検査を通すためにインチキしたんだよということが書かれてれば。

●上脇委員 そうそうそう。で、業者に出させたんだよっていうのが書いてあるので、一応わかるかなという。何か似てはいるな、だけど詳しくは、あと委員会の事実認定。

●元吉委員 さらっとちょい直しぐらいでどうかなと思って。もっとざっくりとしててよければもとに戻していただいてもいいんですけど。

●北林委員 これ、そしたら支払と支出というのは、ほんならどっちか言うたら……。

●大内委員長 これ、どっちか。どっちがいいですか。

●北林委員 いや、支払のほうがいいんですかね。一般市民の目線で言ったらそちらのほうのわかりやすいと思うし。

●大内委員長 支払のほうがええですかね。

●上脇委員 ああ、支出より。

●北林委員 役所言葉で言うたら支出ということになると思うんですけども。

●大内委員長 支出やけど。ごっちゃになってんねん、こっちも。そしたら、支払処理に統一しますかね。あとのほうは大体支払処理と書いてたように思うんだけど。出来上がってないのに、自分で検査して合格、出来上がってるとしてお金払っちゃったんだよというのが1つで、それからあとは、お金払うために、出来上がってもないのに出来上がったようなものを、にせのものを、虚偽、これも、水質についてはもうちょっと詳しく書いてあったらいい。消防事案はこれですか、そしたら、概略。だから、誰がどんなことをして、それがどう悪いのかっていうのは後ろのほうで書いてるから、それはもう、いかに短く、何があったかをわかるようにするかっていう。新聞見出し程度で、極端に言えば。

●上脇委員 そうですね。要するに、僕らの一番重要になるのは、おそらくその調査によ

って何がわかったか、それをどう評価するか、問題点が何かっていうところがメインなので、おそらくその前のところは序章というぐらいに受け取ればいいかなという。

●元吉委員 消防事案は、ここはこれでいいんですか。

●上脇委員 2 ページのところですね。

●元吉委員 消防事案については、すごい素朴な文字上の疑問に気づいてしまったんですけど、最低見積業者……。

●大内委員長 あ、私が書いたことやな、これ。

●元吉委員 最低見積業者……。

●大内委員長 最低価格。ごめんなさい。

●元吉委員 そうそう。これ、一般の方だったら……。

●大内委員長 最低の見積もりをした、最低いうて、最安値、どう書く。最低価格。確かに。

●元吉委員 というのは、見積業者が最低だったというふうに読みかえられてしまわないかなと。

●上脇委員 ああ、そうか。

●元吉委員 文字で読んだとき、最低な見積業者になって、それは行政……。

●大内委員長 適正な最低な見積もりで何やと。

●元吉委員 そうそう。それで、そっか、これは最低価格だと、最安値、どうしようかなって、一瞬。

●大内委員長 そうね。いやいや、余りに簡略化しようとして、変な言葉遣いになってしまった。

●元吉委員 最安値の何か。

●大内委員長 購入に際して、適正な、どう書こう。適正な最低価格を見積もった業者ぐらいにしますか？

●上脇委員 そうですね。

●元吉委員 はい。

●大内委員長 適正な最低価格、幾ら価格は低くても適正でないといかんわけだから、適正な最低価格を見積もった業者があるのに云々と。

●元吉委員 結構頻発するんですよね、この言葉が。

●大内委員長 え、最低見積業者。

- 安藤委員 その下のほうにも出てきます。
- 元吉委員 そうそう。結構出てくるので、いいかなとかという。
- 大内委員長 何かもっと簡単に言えるのがないですか。本来の、最初のはそう直したらいいとして、ここは同じような言葉ではちょっとまずいよね。本来の……。
- 元吉委員 最安値の見積業者なんですね、簡単に言うなら。
- 大内委員長 最低はいかんわね、どっちにしたって。
- 安藤委員 落札業者としたら。
- 元吉委員 え、何。
- 安藤委員 落札業者ではない。
- 荒木庶務係長 入札と随意契約で、落札というと……。
- 大内委員長 落札、ちょっと違う。
- 荒木庶務係長 入札になるんで、ちょっとその辺は。
- 元吉委員 応札。
- 荒木庶務係長 見積もり合わせの世界の言葉なんで、落札を使うと、また混同されるんで。
- 元吉委員 提出業者ですね、ほんならここ。
- 上脇委員 だったら、購入に際して適正な最低価格を見積もった業者があるにもかかわらず、同業者と契約を締結せずに、別の業者が見積もった、購入したいため、別の業者に見積もりの再提出を指示し、そこは……。
- 大内委員長 「本来契約すべき業者と契約せず」にしますか、そしたらもうそれで。
- 上脇委員 うん、これはだから削っちゃってもいいんですよ。前のほうで、にもかかわらず、その同業者と契約せずにつていうふうにしてあれば。
- 大内委員長 ああ、そこに入れるんですか、はいはい。
- 上脇委員 前のほうに持ってきちゃえば。
- 大内委員長 ああ、それじゃそうですね。
- 元吉委員 せずに……。
- 上脇委員 せずに、別の業者が見積もった製品を購入したいため、別の業者に見積書の再提出を指示し、再提出させ、同業者と物品購入契約を締結した。
- 大内委員長 ちょっと整理したらいいですね。
- 上脇委員 「契約を締結した」、どっちいいんですかね、「契約書を作成した」までの

ほうがいいんですかね。

●大内委員長 そうやね、後々問題。契約、契約、契約を締結した。

●元吉委員 者から物品を購入した。

●大内委員長 物品購入契約を締結した。

●元吉委員 ああ、してなかったん。

●大内委員長 してない、してない。結局……。

●上脇委員 契約書までは作ってるんですよね。

●大内委員長 だけど、本来は、本来はもう契約、申込みと承諾だから、したと言うてもええねやろうけどね。

●元吉委員 私が言いたかったのは、最低見積業者の最低の意味だけなので……。

●上脇委員 いやいやいや、だんだん読んでいくと、ちょっと気になったんで、ここ…
…。

●大内委員長 いや、先生、契約者でいいん違います。だって、一応解除して再契約してるんだから。

●上脇委員 ああ、解除して。解除して。

●大内委員長 うん。

●上脇委員 ああ、ほんまに。ああ、ほんなら……。

●大内委員長 合意解除して。

●上脇委員 ああ、合意解除か。

●大内委員長 その形をとってるんです。

●上脇委員 ああ、ほんならいいか。ああ、ほんなら「契約を締結した」でいいか。

●元吉委員 いいと思いますよ。

●大内委員長 本当はまだ契約いってなかったかもしれんけどというのはあるんだけど。

●上脇委員 確かにちょっと評価は微妙ですね。

●大内委員長 結論的には契約したことになってるからということです。

●上脇委員 うん。そうすると、その最低見積業者のそこはちょっとクリアできるかな、とりあえず。

●大内委員長 ちょっと全体変えないけませんね、そういう意味で。

●元吉委員 あと、これは一番最初のページだったので、担当課長、担当職員であるんですけど、どこどこ課のとかいうところの指定が、ここで最初に入れとけば、あとが書かな

くても済むなと思ったりしましたという程度です。

●大内委員長 ああ。

●上脇委員 そうか、課長なんかもそうだけど、何とか課長ですもんね。

●大内委員長 そりゃもう、事案に即してその評価してる時はそうなんだけど、これまた、これ中間報告で出してないからね。でしょう、水質でしょう。水質のどこ言うてはるんでしょう。違うの。違うの。

●元吉委員 担当課長というのは何……。

●大内委員長 担当職員。

●元吉委員 工務課とか何とか課っていう課名がなく担当課長って言ってるので、読んだ人が、水道部の何の課やろうというふうに思われるなら、特定できる課名を入れたらいいなと思って。

●上脇委員 入れたほうがいいと。ああ、より正確ですね。

●元吉委員 最初にいれとけば、ずっと後は。

●上脇委員 そうですね。そこは、事務局で確認して入れることはできますよね。

●元吉委員 と、上司。担当課長。

●荒木庶務係長 入れるでよろしい。

●上脇委員 うん、担当課だけは。

●元吉委員 2 ページの市の対応の括弧（1）水道部の関係。3 行目の右端です。

●大内委員長 ああ、市の対応、ああ、そうかそうか。

●元吉委員 8 月 1 6 日に担当課長から部長へ……。

●大内委員長 報告したことにより発覚した。これ、Y 課長。

●荒木庶務係長 工務課です。

●大内委員長 工務課、工務課長。これ工務課長にします。

●元吉委員 工務課という特定した課ですよということを言っといたげると、あとの事案が全部工務課の中の話なんだねとおわかりになると思います。

●大内委員長 じゃあ、担当課長のところ、あとも、やっぱり工務課というのは折に触れて出さないといけないとは思いますが、一等最初に出てからわかるでしょうではなくってとは思いますがね。

●上脇委員 まあ、確かにそうですね。可能な限り、そうですね。消防も、あれは一応課長は何人かいるわけで、課が。ただ実際動いてる係長は違いますよね。ねえ、違いますよ

ね、あれね。それを入れると、そこも正確に書かないといけなくなっちゃうか。最初どっかへ入れとけばいいん。座席の位置のやつを見ると、確かに分かれてて、やらせてる、副課長がやらせてる係長が違う課ですもんね、あれね。まあまあ、そこはもう事務局で入れられるんだったら、可能な限り入れていただいて。

●元吉委員 余り言ってちゃ切りがないので。ちょっと言っただけ、お伝えしますと。

●上脇委員 あと、イニシャルのやつも、多分これ、一番最初には個人名出そうって言ってて、ううん、ちょっとまずいかなって言って、多分一括変換でやっていただいて、その固有名詞上げてないところ入ってないだけの話なんで、多分。

●元吉委員 あ、固有名詞に変換しちゃったから、固有名詞がないところは変換がなかったんですね。

●上脇委員 なかったです、そうそうそう。

●大内委員長 でも、最初のところは固有名詞入れる必要はないと思いますね、初めのほうはね、ずっとね。

●元吉委員 そうですね。担当部署名があればいい。上等だと思います。

●上脇委員 2ページはそれでいいじゃない。

●元吉委員 2ページ目の下のところの、ささいなことですが、行革を主な理由として廃止してたつつたら、廃止するのが行革目的だというふうに見えるので、多分廃止する目的があったような気がするかな。行革により何とかを理由として廃止していたという廃止した目的が何か。

●上脇委員 ぼかして書くんだったら、「行革により」ですね。目的をあえて書かないという。目的まで確認できます、そんな。

●荒木庶務係長 当時の条例改正の議案書の提案理由をちょっと確認して、そこにもし「行革」と書いてあれば行革でもいいのかなと思うんですが、ちょっと確認してみます。

●上脇委員 うんうん、行革であっても……。

●大内委員長 何だったら、これ抜いといたほうがいいかもしれんよ。

●元吉委員 廃止されてただけでもいいかもしれない。

●大内委員長 何年末をもって廃止されていたのを復活したでいいと思うよ。

●元吉委員 それでいいと思います。

●大内委員長 これ、変に書くと、違うとか言われてもいかんし。

●元吉委員 違う解釈をされてしまう懸念がしたんで。

●大内委員長 絶対入れないかんことはないの。

●荒木庶務係長 もって廃止していたもの……。

●元吉委員 はい、いいと思います。

●上脇委員 そうですね。

●大内委員長 それでいいと思いますね。

●元吉委員 という余計なことに気づいてしまったということです。

●上脇委員 確かにね、なら行革に逆行するじゃないかって言われかねないところも確かになくはないです。

●大内委員長 これ原文、事務局案にあったからそのままあったのを。

あとは、言葉遣いはともかくとして、内容にかかわるところはないですかね。ここが…
…。

●上脇委員 大体3ページまではそんな感じですかね。

●元吉委員 はい、全然オーケーです。

●上脇委員 4、5はいいとして、問題は6ページからですね。

●大内委員長 4、5は事務局のほうとして。どうかね、これ、当委員会の活動も、長くなれば別紙でもいいけど、ここはこれぐらいだったらいいか。

●元吉委員 うん、いいですね。

●上脇委員 第3のところですよ。見出しが、実は「調査により判明した事実」なんです。

1が調査方法と、2に判明した事実とその評価とあったんですが、これ変だと。上位の数字で評価がないのに。考えてみりゃ、これ、問題点のところに評価移したはずなので、評価を削りました。

●元吉委員 ということは……。

●大内委員長 ちょっと待ってください。その次はこれを見るんや。

●上脇委員 だから、要するに事実を、我々が事実認定した事実を書いてるだけであって、評価は第4のところで行うんですよ。

●大内委員長 評価により判明した事実、調査方法等と、それから判明した事実。そうやね。

●元吉委員 ああ。じゃあ、事実だけにします。

●大内委員長 それで、事実だけでええんかな。

●元吉委員 内容そうなってます。

●上脇委員　そうですね。少なくとも消防のところはそのつもりで書いたので、水道のところも多分そうではないかなと思うんですが、いかがですか。

●元吉委員　ということは、6ページの判明した事実だけにしとくということですか、2……。

●上脇委員　2は。

●元吉委員　2は。はい、その評価を取るんですね。

●大内委員長　水道のほうも、ここに評価は書きにくいといって書いてないんです。評価らしきことはちょろっと出てるけれども、それで全然問題ないと思います。

●上脇委員　だったら。

●大内委員長　はい、それで全然問題ないと思います。

それから、ちょっと7ページ、挿入したのが抜けちゃってるんだけど、それはあえて抜きはったのかな。7ページ。7ページの、元吉さんのでは青書きで、そのまま青で、青はわかりませんか。

●元吉委員　わかります。

●上脇委員　ああ、「かつ」。

●大内委員長　ああ、「かつ」、「かつ」。

●上脇委員　あ、これね、線が引いてあったんですが。

●大内委員長　え、そうですか。四角囲みなんだけど。

●元吉委員　四角囲みがされてたんだけど。

●上脇委員　四角囲みで線が引いてあったんですよ。

●元吉委員　下線。

●上脇委員　うん、二重線がね。

●元吉委員　ううん。

●上脇委員　あ、本当よ。

●大内委員長　ううん、引いてない。

●元吉委員　下線だと思います。で、消えちゃった。

●大内委員長　ああ、そうか。

●上脇委員　ああ、僕勘違いしたかな。二重線だと思って消しちゃったんです。で、僕、残してたのに、ああ、削り忘れたなと思ったんです。

●大内委員長　ああ、そうですか。いや、これ、ちょっと不正確やからと思って入れたの

で、まあ入れといてください。

●上脇委員 あ、だったら復活させる。

●大内委員長 復活させとって。わかるかな、事務局。

●元吉委員 私の青で入ってるところです。

●大内委員長 うん、そうそう。

●上脇委員 ちょっと待ってください。そうすると、これどこや。「担当主査が」で始まるところでしょう。

●大内委員長 「検査調書を作成し」やけれども、まあまあもうちょっと事実関係書いたほうがいいかなと思って。

●上脇委員 ああ、ここですね。復活させるようにします。

●大内委員長 委託業務成績表も作成したと。まあまあ、委託業務成績表が公文書かどうかというあれはあるかもしれないけれども。ごめんなさい。

●上脇委員 すみません、僕のほうが見間違ってます。

●大内委員長 いえいえ。じゃあ、もうそれは、7ページはもうそれでいい。

●上脇委員 はい、いいです。

●大内委員長 そしたら、次は8ページ、コメント。

●上脇委員 「組織としての問題については」っていうところを入れてない。ここ、どう書いたらいいかがわかんなかったんで。

●元吉委員 いや、これは事実だけ書くなら……。

●上脇委員 いいですか。

●元吉委員 ここを判明した事実とされているとしたら要らないのかなと思います。

●上脇委員 いいですね。はい、わかりました。

●元吉委員 評価が入るとしたら要るかなと思ったんですけど。今のままで。

●上脇委員 なお書きの前のところはもういいですね。

●元吉委員 はい。事実はないので。

●大内委員長 入れない。挿入しない。9ページはどこに。10ページは。

●上脇委員 課名がわかるところは、さっき言ったように、可能であれば入れていただくという。10ページですね。イニシャルも、さっき言ったみたいに、もし入れられるんだったら入れていただく。

●元吉委員 業者のイニシャル。

●上脇委員 U課長とか。

●北林委員 これはええんじゃないかなと思うけどね。市消防本部におけるということで、そこでの問題、課名までどうのこうのというふうなところまでは出てこないかと思う。出てこないというのは、ぱっと読んでるときにね、その部分の必要性というのは。

●大内委員長 少なくとも、この頭出しの部分は要らないですよ。中で業者をいろいろ分けないかん。そりゃA業者からB業者にかわったとかいうので書かないかんかな。A社、B社になってるよね、先生。

●上脇委員 あ、そこは何か……。

●大内委員長 これイニシャルじゃないよね。A社、B社になってるね、ここは。

●上脇委員 ちょっと待ってください。それは統一せんといかんですかね。前のほうで使ってるのと違うイニシャルを使っちゃうとまずいですよね。

●大内委員長 そうですか。

●上脇委員 使ってましたかね。

●大内委員長 いやいや、A社、B社で書いてはったと思うんですけど。

●上脇委員 あ、さっき言ったのは課長の名前です。課長とか係長とか。11ページのところでイニシャルを付してあるので。

●大内委員長 U課長と署長、署長にイニシャルは要らないか。署長は1人やから要らんの違う。

●元吉委員 あ、署長は1人で、次長も消防長も1人なんですけど、今から思うと、何か「当時の」ってなってこないかなと思うので、今後のことを考えると、私たちから見て何か問題があったなという方にはイニシャルをつけて特定していったほうが、消防長そのものがまずいという役職ではなく、やっぱり特定の消防長なのかなというようなことであれば、入れておくのも1つかと思ったんですけどね。どうですかね。

●北林委員 ただ、その、例えばこれだったら、12月9日とかいう具合に日を書いてあるから、そのときにおける署長というのは特定できる。その……。

●元吉委員 そしたら、課長もですね。

●北林委員 ただ、課長は何人かいてるから。

●大内委員長 1人じゃないでしょう。

●北林委員 3人も4人も。

●元吉委員 うんうん。何とか課で。そうね、主査もね。副課長も1人だから書かないっ

ということですか、そしたら。

●大内委員長 いや、副課長は書いてあるでしょうT副課長いうて。

●上脇委員 イニシャルがあるところとないところがあるんですよ。途中でどうしようかなと迷って、入れなくなったんですよ、固有名詞を。

●元吉委員 入れ方のルールが……。

●上脇委員 そうなんです。

●元吉委員 時々は入れたり、ほとんど入れてなかったり。

●大内委員長 課長としてこうすべきであるとかいうんだったら要らないわけですよ。

●上脇委員 そうですよ。

●大内委員長 何々課長はこんなことをしたというんだったら要るわけですよ。

●上脇委員 もし……。

●大内委員長 一般論と……。

●上脇委員 うん、そうですね、要するに個人を特定するのか、職として言ってるのかの、そのところさえうまく区別できれば、可能な限り入れますか。

●元吉委員 書かれた方にご判断いただければ結構なんですけど、読んでいくと、結構どうしようかなって、どっちなのかなって。

●上脇委員 まあまあ、消防のところ、少なくとも入れられるのであれば入れときますんで、はい。

●北林委員 これ、それでここを見たときに、主査というのは何も書いてないんだけど、後でも主査っていうのは1人しか出てこなかったんですか。いや、ちょっと僕記憶が……。

●大内委員長 消防のほうの。

●北林委員 ええ。これ、「主査は」ということで、その主査は全然イニシャルはないんだけど。

●元吉委員 起工した主査っていうことになります。

●北林委員 でも、1人だけだからわかるって、こういうことでいいのかな。

●大内委員長 主査っていっぱいいるんでしょう、でも。ここの課はともかくやけど。

●北林委員 いや、ものすごくいる。ものすごくたくさんいてるけど、かかわった主査というのは1人やという意味で言うたら、そりゃそれでいいんじゃないけど。

●元吉委員 もしくは、特にその特定をしなくても、意味として……。

- 大内委員長 うん。後で、この人はこんな責任があると言ってるわけではない。
- 元吉委員 ないのでね。
- 大内委員長 いいのかな。逆にイニシャルをつけると、ちょっといかんかなとか。
- 元吉委員 起工した人のときだけ起工した主査と書いてある。それ以外は……。
- 北林委員 うん、「主査は」とあって……。
- 大内委員長 「主査に指示し」とか。
- 元吉委員 階層の下の人っていうぐらいの感じですかね。
- 大内委員長 でも、この主査がファクスをそのままつけたりいろいろして、わかるように。
- 上脇委員 そうなんですよ、してはいました。
- 大内委員長 工作言うたら言葉悪いな。不正があるよということを課長にわかってほしかったというのがあるみたい。
- 元吉委員 部署決まってるんですか。ボンベを買う部署って決まってるんですか、1 つに。
- 大内委員長 いやいや、これは何か、何課いうたっけ。
- 荒木庶務係長 そうやね、装備担当。
- 元吉委員 1 課に決まってるんですか。所ごとに買うというわけじゃないんですね。出張所とかなんとか。
- 荒木庶務係長 ああ、違いますね。消防本部が本所になって、そこで……。
- 大内委員長 だから、金額によって、その課で買える、課長決裁で買えるとか、そういう……。
- 上脇委員 ああ、決裁者が違うという、その違いですね。
- 元吉委員 いや、ちょっと、10 ページに私が課名を入れなくていいんですかって書いたのは、消防本部見たまえ！ みたいに思われてしまったらかわいそうだなと思って、特定の課のことによって言って。本部全部が問題だと思われてしまうと、まずかわいそうだなと思う点もあり、本部の中のこの課で行われたという、ある程度限定をして。
- 大内委員長 何課だっけ。
- 元吉委員 ひょっとしたら最初のところにそれを。
- 上脇委員 前のほうにね、もし入れて差し障りがないんだったら。
- 大内委員長 何課でしたね。

- 荒木庶務係長 消防課。課という……。
- 大内委員長 消防の、実際に消防の何やかやする課ですよ。消防課。
- 上脇委員 ただ、厳密に、課が完全に縦割りじゃないですよ。
- 荒木庶務係長 はい、内部の話なんですけど、消防本部消防課というのと、消防署というのがあるんです。丹波市消防署。この主査は消防署の所属なんです。消防課ではないんです。
- 大内委員長 はあ。
- 元吉委員 そうなんだ。
- 荒木庶務係長 消防課というのは、一定の監督職以上が事務処理をする職員で消防課に属するんですけど、その人は消防署にも属していた。どちらにもいるんで、自分の部下は消防署の職員ですけど。
- 大内委員長 ああ、そうか。
- 上脇委員 ああ、それを聞いて逆にわかった。あの座る位置を見ると、要するに部署が完全に縦割りになってないんですよ、あれ。一応なっているんだけど。副課長の命で動いてるのは別の課なんです。
- 荒木庶務係長 主査クラスは、本来消防課という事務方の仕事は、しないんです。レンジャーのほうで。ただ、でも、しとけとか指示は出てくるんで、それをしてたという。
- 元吉委員 ということは、ここは課を特定できないですね。わかりました。
- 大内委員長 今ごろになってわかってくるのが。
- 上脇委員 ですね。
- 元吉委員 そうということなんだ。
- 上脇委員 いや、僕は、座る位置を見て、ええ、何でこうなってんだろうって思いましたもん。でも、今の話を聞くと、ああ、そうなんだと。
- 大内委員長 それで、署長とかなんか、ええと、わからへんなっているのがね。
- 上脇委員 変な言い方だけど、消防長以外はみんな同じ部屋なんです。そうそう、電話関係というか、あの変はちょっと別にして。ああ、そうかと。
- 元吉委員 ちょっと質問していいですか。この10ページに、事実関係を述べている、10ページ。
- 大内委員長 10ページ。
- 元吉委員 どっちか。私の書いた資料で、これで言うと、一緒ですね、10ページです

ね。おおよそ10ページのあたりなんですけど。

●上脇委員 問題点の指摘？

●元吉委員 消防本部における問題点の指摘、18ページ、私の資料でいうと。上脇先生のお作りいただいた分でいくと18ページ。

●上脇委員 ああ、網かけにされたところですね。

●元吉委員 そうなんです。ここが、17ページから、上脇先生のほうでいくと17ページから18ページ、私のほうでも18ページのところが、結構事実記載が多いんですよ。

●大内委員長 ちょっと、これ水道でしょう。水道じゃなくて。

●上脇委員 じゃあ、元吉さんのやつでいくと20ページですね。

●大内委員長 ああ、そうですか。

●元吉委員 18ページ。

●上脇委員 18ページは……。

●大内委員長 今消防の話してはるんちゃうの。

●元吉委員 消防の話です。

●大内委員長 18ページは水道のことじゃないの。違うか。18ページ……。

●北林委員 18ページは、両事案に共通する…ね。

●大内委員長 両事案に共通する。水道の、だから水道ですよ、でしょう。何か線引いてあったり、色がついてたり…。19ページからじゃない。

●北林委員 あれ。

●大内委員長 消防だったら、19の後ろから20にかけてだけど。

●元吉委員 皆さんのお手元にあるとしたら、11ページだ、12ページ、あれ、違うな。

●上脇委員 消防のところは20ページですね。19から20で。

●元吉委員 20ページですね。19から20ページ。

●上脇委員 何か網かけされてたんで。これは、事実と言えれば確かに事実なんですけど、最初のころはこれ前のほうに置いてたんですが、要するに、これマニュアル違反だっていう評価をするために、基準を書いて、これに違反しますって書いたほうが、前を見てくださいただと、また戻らんといかんから、事実と言えれば確かに事実なんですけど、規範的な話があるので、これに違反しますっていうふうにもうすぐに持ってきたほうがいいということで、読んでいてそのほうがわかりやすいかなと。最初のころは、多分事実のところは僕持

って行っていた可能性が高いかもしれません。だけど、前述したマニュアルに違反するつつたらどんなマニュアルだつつって、また前を見ないといけないので、たしか後で移したような、何となく記憶ですね。どうでしょうか、いいですか。

●元吉委員 はい。意図はわかりましたので、①の……。

●上脇委員 何ページですか。

●元吉委員 ごめんなさい。19ページから20ページのところに……。

●大内委員長 ①の。

●元吉委員 あ、違った、19ページね、私のほうの。いわゆる問題点ですよって書いているところの最初に、マニュアル、仕組みって出てくるので、マニュアル、仕組みが問題だと書かれてるかのうちにちょっと見えてしまったから、そこを。単に上脇先生おっしゃることを意図する、問題点のその1、事務のマニュアルと仕組みがある、これが問題だみたいに書いてるのかなと思って一生懸命読んでいってしまったので。

●上脇委員 ああ、そうじゃなくて、①でこういう、要するに単純化して言うと、法令があって、②で①に違反しますよっていう、そういう書き方になってるんです。

●元吉委員 そうですね。その一文があればいいのかな。(1)と①の間ぐらい。読めばわかるんですよね、②をね。

●上脇委員 ①、②を消しちゃうという手もあるんですけどね。そうすると、つなげて読めるから。

●大内委員長 ああ、随意契約における物品購入事務のマニュアル、仕組みは以下のとおりであるいうてつらつらと書いて、それに本件は違反してると、こう続けるわけですかね。

●上脇委員 その一文を入れますか。

●大内委員長 そうすると、①はマニュアル違反になるわけですね。見出しとしてはね。

●上脇委員 そうですね。

●元吉委員 ああ、なるほど。マニュアル違反という項目にして、マニュアルを先に上げ、それに違反してますよという。

●大内委員長 本件はマニュアルに違反してますよと。

●上脇委員 だから、①、②を取るという手もあるんですけど。見出しをつけちゃったから。

●大内委員長 マニュアルだけ別囲みにするという方法もありますね。

- 上脇委員 ああ、そうですね。
- 元吉委員 そうですね。
- 上脇委員 こうやって、はいはい。そうしましょうか。
- 大内委員長 マニュアル違反と書いて、マニュアルは別囲みにして、これに違反する。
- 元吉委員 ああ、いいかも。
- 上脇委員 そうしましょうか。何か1、2つてすると、何か問題点を箇条書きで書いたように勘違いするかなっていうことですね。ああ、わかりました。そういうことですね。
- 元吉委員 単に私が素人目線を見たときに。
- 上脇委員 ああ、いえいえ。
- 大内委員長 そしたら、マニュアルをつらつらと書いて、それに違反すると書くよりは、マニュアルは以下のとおりのマニュアルに違反するとしたほうが読みやすいかもしれませんね。マニュアル、別四角囲みにしましょう。
- 上脇委員 そうしましょうか。それやったらわかるかな。
- 元吉委員 だけど、これ自体は間違いじゃないよっていうことをおっしゃってると。
- 北林委員 え、これ、もう19とか20ページまで行ってしまってるわけですか。
- 元吉委員 すみません。それを事実の欄に書けばどうかなと思ったんで、少し今、後の部分なんですけれども、事実が入るならばと思ったんですけど、すみません、もとに戻して、11ページは、戻ってください。
- 大内委員長 そうすると、見方としても非常に見やすい、読みやすいと思います。マニュアル別囲みにしてすると。10ページに戻っていいのでしょうか。11ページか、10ページはもういいんですよ。その第4のところからでもいいのでしょうか。マニュアルを記しておく必要はないでしょうかと、ここに入れるかどうかというこ。それでいい、あとはいいかな。
- 上脇委員 評価のところで、そのままでいいということであれば、もうこっちには。
- 大内委員長 そうですね。
- 荒木庶務係長 委員長、よろしいか。
- 大内委員長 はい。
- 荒木庶務係長 「支出」の言葉は「支払」に全て置きかえるでよろしいんですね。
- 大内委員長 いいでしょうね、その辺、もうごっちゃになってますか。
- 荒木庶務係長 もう全文、「支出」を「支払」という言葉に字句を置きかえることで。

はい。

●大内委員長 ここも支出処理、何かお役所言葉を使いたいときとそうでないときと、勝手に自分の中であって。

●北林委員 ええ、そうですね。こっちのほうは、何か支出のほうがぴんとくるみたいな感じでね。

●大内委員長 そうそう、何かぴんとくるような。その場その場のイメージで使い分けるから、それは困る。やっぱり支払処理でいいですね。

それで、置きかえて、その新たな事実を前に持ってきてくださったんですよね。それはそれでいい。それで……。

●上脇委員 よかったですか。というか……。

●大内委員長 ちょっと整合してるかどうかの細かいチェックがまだできてないんですけど、いや、前に持ってきたら、おのずとこれは要らんとか、こっちが要るとかいうのがあるでしょう。

●上脇委員 一部、これは移したほうがいいなというのは移してはいるんですけど。

●大内委員長 この水道、順序を変えますよというのは、もうそしたらこれ、（１）の前に入れといたほうがいいですね。

●上脇委員 ああ、はあはあ。その前にね、（１）の前に……。

●大内委員長 １１ページの一番下のところね、１、水道部における問題点のところに、水道部の２つの事案のうち、先に発覚したのはっていうの、ここも入れて、その後で（１）、（２）と。

●上脇委員 １にしますかね。

●大内委員長 はい、していただいたらいいのかなと。

それから、ちょっとこれ気に、その先に、もう先になっちゃうんですけど、１２ページ以下で水道ビジョンのことを書いていただいているんですが、これ、かなり重複してないですかね。これ、新たな事案のところで、告訴事案のところは非常に詳細に書いてあるんです。

●上脇委員 実は、最初是一緒に書いてたんですが、これ分けたんです。で、微妙に違うんですよ、これ。

●大内委員長 うん、微妙には違ってます。

●上脇委員 合意を得られたか云々が告訴のほうかな。どうやったっけな。

●大内委員長 ふうん、どっちも合意のこと。業者任せで作ったから、それが元凶だというようなことなんですけどね。

●上脇委員 のが、新たな事案のほうですね。多分両者は一体だとは思いますが、僕、メールでも質問したように、合意が得られなかったからこの事件が起きたのかどうかっていう点でいうと、てん末書のある告訴事案のほうはそれを一応理由にはしてるんですよ、職員の方々はね。それが妥当かどうかはちょっと置いて。

●大内委員長 合意が得られない、遅れて気の毒だからということでしょう。

●上脇委員 そうそうそうそうそう。それは、要するに業者に申し訳ないという気持ちもあったのでということなので。ところが、新たな事案のほうは、必ずしもこの合意が得られなくて、その計画が順調に進まないから、出てこなかった、業者さんが出てこなかったんじゃないくて、ちょっと言葉は悪いけど、業者さん放っぽいたん、怠慢だったんじゃないのって感じが何となくしてきたんですよ。最初のころは、僕はどっちも合意だろうと思ってたんですけど、でも必ずしもそうではない。第3回的时候かな、水道部長さんが来たときに僕がそこを質問したら、いや、必ずしもそうではないような、でもそうかもしれないけど、そうではないと受け止めてるような、何かそういう受け答えがあったんですよ。

●大内委員長 これ実際、業務は10月から1月に3カ月で完成させるっていう契約なんですね。それで、遅れたのは、測量をしてからでないと管路設計ができないというので、測量が10月の設計業務開始のときにはできてるはずだったのが1月までずれ込んだと。それで、1月完成だったのを延長したと、3月25日まで。

●上脇委員 はいはい、ですね、出てますね。

●大内委員長 ということらしいんですけどね。そしたら、何か業者さんの参考人の話聞いていると、もともとそんな、ただ測量図にばっと管路を入れるだけならいいんだけど、実際は最初からそんなこと聞いてなかった、川の下を通すとか、道路のところ、計画道路と管路を整合させないかんとか、そういうのがあったから、全然そんなできませんやんと。一つ一つのところでそんなに具体的な事情を入れて設計するんだったら、じゃあ具体的に、例えば計画道路をこうするよということがわからなかったらできませんやんというのが業者の言い分で……。

●上脇委員 言い分。ああ、そうするとやっぱり合意の問題があるんですね。

●大内委員長 いや、どうなんかな、ようわからんですね。もともと発注自体が、3カ月

で設計せえというのんが、どうもそもそもできないようなことじゃなかったのか。2年半ぐらいかかってます。そりゃ、業者の怠慢もあるんだと思うんだけど。だから、合意が得られなかったからということじゃなくて、計画全体の、何か9区画全部の管路設計の請負してるんですね。だけど、その区画が具体的に進んでいくのは、そのほかの工事とかいろんな測量とかの兼ね合いで進んでいくんで、何も考えずにばっと机上の設計だけではできませんと業者は言ってる。

●上脇委員 そうすると、やっぱり業者への依存と、やっぱり合意の問題は背景としてはあるっていうことですかね。

●大内委員長 あるかもしれないですけど、ちょっと……。

●上脇委員 それ、僕分けちゃったんですよ。で、自信がなくて、だったら当初に戻すんだったら戻してもいい。

●大内委員長 むしろ背景としてそういうのは当然あると思うんで、ちゃんと端からぴしっと合意があって、ぴしっとした計画ができてれば、何年はどこまでする、何年どこまでするいうて、その計画においてやっていきゃいいんですけど、どうもそうじゃなかったっていうんで、背景としては、その水道ビジョンの策定のときに、合意も得てないし、業者任せで、あとはお任せやという体質ができたっていうのは両方に共通するという形で入れたほうがいいように思いますね。

●上脇委員 そうすると、今の説明を聞いてると、結局要するに告訴事案で書いてるものと、その新たな事案で書いてるものを一緒にして、背景みたいにして持ってったほうがいいかな。でも、共通しますよね。

●元吉委員 業者への依存のほうですか。①。

●上脇委員 うん。

●大内委員長 業者依存もね。業者依存も、ちょっと依存の仕方が多少は違うんですけどね。

●元吉委員 全部もうここは共通してはいるんですけどね。

●上脇委員 どう書いたらいいかな。共通する背景を前に持ってきますか。変かな。

●大内委員長 いや、だから共通する背景なんですけどね……。

●上脇委員 を先書いて、問題点の指摘を後で書く。

●大内委員長 いえ、でもやっぱり具体的な問題点を指摘しないことにはと思うんですけどね。

●元吉委員 私が、どれも似てる項目だなと思いながら、全部共通って言えば共通なんだけど、あえて分けるとしたら、事実がきっちりと、いわゆる不適切か不正かとかっていう特定をしっかりと事実ベースでしていくものは、たとえタイトルが一緒であっても、それぞれの事案で書いたほうがいいなと。でも、その意味合いみたいな話、いわゆる管理職の機能不全とかっていうのとか公務員のコンプラ意識とかっていうのは、意識とか機能とかになってくるので、総括したコメントになるでしょうから、後づけの共通にしたんです。

で、管理職の誰の誰べえさんがですね、特定なこの人がこの行為を行ったことが責任上問題があるとか不適切だということは、この青いところで最初に、関係者の責任というところでお書きいただいているのが、まさしくこれは管理機能の不足を言ってらっしゃるんだけど、特定した行為を述べてらっしゃるので、これは責任の適・不適は前に持ってきたんです。トータルで管理職が機能してないよねっていうのを共通項目に持ってきました。

●上脇委員 僕のこのやつでいくと、12ページからのところでいくと、要するに業者に依存しているから、その延長上に進捗管理の概念だっていないでしょうってつなげる形にしてるんですよね。もしその合意の問題も共通として上げられるんだったら、その14ページの、僕のやつ14ページの真ん中のところの、これを両方に共通するものとして上げちゃいますか。

●大内委員長 ただ私は、その合意の問題を余り出すのは、ちょっと躊躇するんですね。そこまで認定できないのじゃないかなと。

●上脇委員 難しいかと。

●大内委員長 うん。そういうのがあるんじゃないかなという程度のことだったらいいんだけど、そういうのもあるかもしれませんねっていうぐらいの言い方だったらいいけど、それがはっきりと。

●上脇委員 僕の頭では、結局丸投げしてるから、進捗状況も管理せずに、その中で合意という、その協議をやることに手間取っちゃってうまくいかんやないかと、そのしわ寄せがこういう事件になってると。もちろんそれだけではないんだけど、それがやっぱり背景ではないかなっていう、そういう理解をしてたんですよ。だから、背景ということなので。

●元吉委員 共通項に持ってきてても構わないですか。

●上脇委員 構わないかな。

- 元吉委員 そんな場合は、両事案を含めて。
- 上脇委員 問題点を指摘の前に背景って書く手もあるんですけどね。
- 元吉委員 ただ、ちょっとそれは……。
- 大内委員長 そしたら、それだけではないからね、背景。それが背景かもしれんけどね、水道事案についてはね。
- 元吉委員 特定しといて、やっぱりその背景のほうがいい。前提だったら別ですけど、でも前提要件にしてはちょっと不確実性が高いんで、特定した後で背景のほうが。
- 上脇委員 背景を共通するっていう形で持ってきますかね。そうすると、書き方としては……。
- 大内委員長 ちょっと待ってくださいね。具体的には、両事案に共通する問題点というところへ持ってくるわけでしょう、（３）のね。
- 上脇委員 ちょっと待ってください。僕のやつですかね。僕のやつの……。
- 大内委員長 ちょっと、余り直してあるから、非常にこっち見にくくなってる。上脇先生のやったら１６ページですね。
- 上脇委員 ああ、１６ページ。
- 北林委員 （３）のやつね。
- 大内委員長 うん、（３）。両事案に共通する問題点というところに、コンプライアンスと管理職の機能不全と、それから何やかんやとありますが。
- 上脇委員 ああ、問題点な。どっちかというのと……。
- 大内委員長 共通する問題点。問題点というよりか背景ですか。
- 上脇委員 背景なんですよ。
- 大内委員長 ほんならまた、そんな。
- 上脇委員 いや、不正の背後にある問題点であつたので、背後にある、ううん。
- 元吉委員 共通するっていうのは、背後やから共通してると思うんですけど。
- 上脇委員 ああ、そうか。背後にあるというのは、ああ、そういう意味なんですか。そうか、背後にあるというのは、ああ、そうか。
- 元吉委員 根っこにあるとか、前提。
- 上脇委員 どうでしょうか。
- 元吉委員 これ、上脇先生の資料の１６ページの両事案の共通する問題点の書き方は、点、線、面、立体と、だんだん大きくして行って、個人の意識が欠如するよねと、上司の

指示が不行き届きよねと、それって組織運営上になってないでしょうと、それって組織に事を委ねる事業管理が欠けてるよねっていったとき、事業管理そのものがビジョンに即してないとかそういう後に行くから、仕事を先に。

●上脇委員 ああ、6。

●元吉委員 うん、6。でも、今回の話は、今のビジョンと、委ねる話ですよ。業者依存体質まで共通問に持ってくるか。

●大内委員長 いやいや、もとのほうから離れてしまってるから、ちょっと考えがついていかんのですけども。

●上脇委員 僕のやつの14から15にかけての①の、この地元の合意を反映しないその水道ビジョン等基本計画のところは、あえてここに①を持ってきたのは、次の②のM社への依存というのがあったので、要するに自分たちでほとんどやらずに、合意の問題だってほとんど考えずに、結局業者が技術的なところで計画を立てた結果、そのしわ寄せが来てるんだらうなっていう、そういう理解でつながるかなというふうに持ってきたんですけどね。

●元吉委員 2つの案件は、M社とO社って別なので、M社への依存体質とO社への依存体質は事実ベースで別なんで、この依存体質は、前のそれぞれの事案の根拠として出されたほうがインパクトがあるかなと思う。共通にしてしまうには、ちょっとぎっくりかなと。むしろビジョンは、もし切り離せるのであれば、そういう依存体質のそもそもがという意味で、先ほど事業管理体制の話を書くときに、もともとのビジョンというものの自体が業者任せになってたんじゃないかという問題提起に近い問題を書いてもいいのかなと。

●上脇委員 そうすると、どうしたほうがいいんだろう。

●元吉委員 そもそもビジョンのときから言われてたんじゃないのというのは、あくまで推測の域を出ない感じはあるんですよ。

●上脇委員 ただ、具体的にやっぱり書かないといけないと思ったので、その市のほうの回答とか、あと、どっかで議論してますよね。

●元吉委員 もちろん具体性があると思いますけど、共通項に入れても、①だけ、いわゆる水道ビジョンと基本計画における……。

●上脇委員 業者への依存。

●元吉委員 ううん、納得せずに。業者への依存になるんかね。タイトル何てしましょうか。上脇先生の12ページの①も14ページの①も、両方とも水道ビジョン等基本計画へ

の業者への依存というタイトルで構わなければ、それをあわせて共通項の⑥に持ってきて
もよろしければどうします？

●大内委員長 あのですね、それ、もともとそういうふう書いてあるんですよ、もとは。私のもとの。それが消えちゃってるから、ちょっとわかんないんですけども、両事案に共通する問題点と課題っていうので、1から4まで上げてあるんです。その一つが、組織風土の問題、それから業者依存体質の改善、問題点と課題ですからね。それから、管理者の意識改革、ある事業管理体制の改善というふうに項目立ててるんだけど。だから、共通する問題点、共通する課題か、問題点になったんだっけ、どうだっけ。

●元吉委員 問題点だけにしたほうが…。

●大内委員長 課題も書いたんですけどね。

●元吉委員 当初のタイトルがそうだったんですよ。

●大内委員長 うん、課題も書いてはいるんですよ。だから、新たな事案を先に書いて、そういうことをしたから、また次もたやすくやっちゃったんでしょうというふうなところにつながるんで、時系列に従って新たな事案を先に書いて、次に告訴の事案を書くっていうのは、それはそれでいいと思いますんですが。

●上脇委員 どうしましょう、それぞれの①を……。

●大内委員長 その中に、その水道ビジョンをどこに組み入れるかというのと、それから共通する問題点と課題でもいいですが、それをどのぐらいまで整理するのかという、そこを決めていただいたら、あとはもう字句はしますけどね。だから、まず水道ビジョンをどこに入れるかやね。それと、共通する問題点なり課題なりをどういう項目にするか。水道ビジョンが入り方によって変わってくると思うんですけど。

●上脇委員 元吉さんがさっき言われたみたいに、その僕がそれぞれの①で書いたやつをその共通のところに移して⑥というのが一番座りがいいんですかね。

●元吉委員 大きさ的にはね。

●上脇委員 そうしましょうか。

●元吉委員 事業のもう一個前、根本。

●上脇委員 だから、ちょっと繰り返すと、ちょっと待ってくださいね。

●大内委員長 それは、でも水道ビジョンの何とかいうのは、業者依存の体質にもつながるし、進捗管理しないというところにもつながっていくわけですよ。

●上脇委員 つながるので、こうやって持ってきたんだけど……。

- 大内委員長 もちろん管理職のいいかげんさにもつながるわけだから。
- 元吉委員 だから、そう根っこに持ってきといて、各事案ごとの業者への依存とか進捗管理の不備っていうのは、個別事案ごとに出しておいて……。
- 大内委員長 O社に対する依存とM社に対する依存というのは違うんですか。
- 上脇委員 違うんですよ。
- 元吉委員 違いますからね。なので、別枠で書いたほうがいい。
- 大内委員長 質が違うんですね。
- 上脇委員 ほんなら、6に持っていくと。
- 元吉委員 ただし、そのトータルな変更は、ビジョンのときから……。
- 上脇委員 あったんだよと。
- 大内委員長 ありそうよと。
- 上脇委員 わかりました。
- 元吉委員 依存してたよねというのは共通項の一番最後に、そもそもそれは経年で長年、依存体質の根っこがあるよねって、そういう意味ぐらいでいいんじゃないですかね。
- 上脇委員 いいですかね。わかりました。なら、移します。
- 大内委員長 共通する問題点、コンプライアンス、管理職機能不全……。
- 元吉委員 大内先生の書き方を私を変えてしまったところをちょっと確認いただければと思うんですけど。
- 大内委員長 順番が変わってるから非常に確認しにくいのですが。
- 元吉委員 公務員のコンプライアンスの話と、管理職の機能不全を共通項のほうに持ってきちゃったんですけれども、それが適切だったでしょうか。それとも違和感がありでしょうかね。
- 大内委員長 いや、私も、できるものはみんな一緒にしたいと思ってたんですけど、書いたときは、余り意識せずに、多少は違いがあるんだろうなと思って。一緒にいいですよ。まとめるべきかなと思ってたので。
- 元吉委員 それを含めて風土という捉え方をしたほうが、漠然と。風土改善のほうは今後の提案のほうに持ってきて、ここを問題とすると、風土の問題ってすごく抽象的に見えるので、個人の意識と管理職の機能と言ってしまったほうが問題の指摘としてはインパクトがあるんだよね。
- 大内委員長 そういう形で直していただいてるかな、上脇先生。

5 とするか、その水道ビジョンをこの（３）両事案に共通する問題点のところのまず１に持ってきたらどうですか。こういうのもあるよというのを入れといて、あとはちょっと具体的に公務員倫理の欠如とか。最初に持ってきてもいいのかなと思います。具体的にここだといって指摘がむしろできないから、水道ビジョンについては。こうであろうかな、ああであろうかな、きっとそういう背景につながってるよという感じなので、最初に持ってきたらどうですかね。その書き方によってどのように……。

●元吉委員 両事案に共通する問題という一番頭に入れる。

●大内委員長 うん、頭に持ってきて。

●上脇委員 ああ、わかりました。

●大内委員長 全体、水道、大きくぼんとぶち上げて。だから、今さら水道ビジョンが悪いとか、いかんとか、直せとか、そんなことではないので、そういうところから来たんだろうなと。でも、市島の上水道ってどうなったんだろう。何か私も市島、水、あれ大変だっということ、どうなったんかしらと思ったんですけど。

●元吉委員 合併した市で、大きくなればなるほどビジョンというものが大きくなるので、どっちかっていうと委ねざるを得ないというようなことも背景にあったんですかね。

●大内委員長 そりゃそうですよね。うまく委ねたらいいんだけどね。うまく委ねないといけないね。

●上脇委員 まあね。委ねたという意識でやれば、その分、進捗状況をきちんとせんといかんと考えればいいんですよ。

●大内委員長 うん、そうそうそう。

●上脇委員 ところが、これ連動しちゃってて、もう延長上にもう任せちゃってよくわかんないっていう……。

●元吉委員 よくわかんないから無責任になるという構図にしちゃまずいです。

●上脇委員 そうなんです。

●元吉委員 よくわからないからちゃんと見とこうだったらいいんですけどね。

●上脇委員 そうそうそう。だから、消防の件だって、立ち会いだって、課長があえて行かなくたって、その報告を受けてちゃんとチェックすればいいんであって、どっかでできるはずなのに、それができてないという問題ですね。

●大内委員長 課長はちゃんとチェックするよとこう思っていれば、そういうことをしないだろうし。

●上脇委員 そうなんです。だから、任せた分だけ、自分がやんなかった分だけ、そこはやるよってやればいいのに、立ち会いもやってないから、チェックで手抜いたら、どこでチェックするのってなっちゃいますもんね。

●元吉委員 だだ漏れでしょう。そういう意味では、この両事案に共通する問題点の一番最初に、ビジョンから入り、一人一人もその認識が薄くなって、管理職も機能してないねと。その次のちょっとタイトルを相談したいんですけど。上脇先生16ページと17ページに、今の組織運営にPDCAサイクルがちゃんと回ってないなというのが、組織運営上、単に単発な上司の指示がというだけじゃなく、そういう指示命令を単発ではなくぐるっと回すってことですよね、通年で。そういう体制が仕組み上あるんだけども機能してないとか、事業管理も、事業評価シートはあるけど、結局は書いてるだけのアリバイづくりになってるだけで、回すという管理ができてないなということを書きたかったんです。で、④と⑤を、タイトルを不備と書くというのが、体制運用のほうをすごいごちゃごちゃ書いてしまって、組織運営がいいですか。不備って言葉がいいのか、何て言葉がいいですかね。運用の不十分、運用漏れ。

●北林委員 不備というよりも、今言われた不十分のほうがええかもわからへんね。

●上脇委員 「不十分な」って形容詞にしちゃう手があります。

●元吉委員 不十分な組織運営とか、不十分な事業管理。体制要ります？要りません？体制っていうのも、仕組みはあるんですよ、今ね。あ、仕組みがあるのとないのとある。

●上脇委員 だから、運用なんですよ。体制は入れなくてもいいかもしれないですね。運用だから。体制自体が問題。

●元吉委員 不十分な。全部機能不全て書いたらそうになってしまう。

●上脇委員 これね、すごく細かく指摘されてるので、わかるといえばわかるんですが、ただ逆に、複雑でもあるので、その前のほうで、さっきご提案あった①にさっきの丸投げの話とか合意の問題入れるとして、それは、そうすると順番がちょっとずれるんですが、公務員倫理の欠如、コンプライアンスの意識の欠如が来て、管理職の機能不全が来るわけですよ。その後に運用の問題が2つ来るんですよ。

●元吉委員 そうですね。順番を変えていただいていいんですけど。

●上脇委員 どう考えたらいいかな。

●元吉委員 どの順番がいいですかね。

●上脇委員 水道の場合は課長で止まってるんですよ。部長には行ってないんですよ。

ね。

●元吉委員 実は、私は、ここは根っこは部長にあるかなと思っていて、事業管理と組織運営を入れたのは課内だけじゃないなと思ったんです。課長がそれをやらずに済んでいるというやっぱり組織環境があるんだろう。事業管理シートがあっても、事務事業評価シートがあっても、それが結局は回ってなくて済んでいるとか。それを運用として。

●上脇委員 ああ、そうかそうか。管理職っていっても、ここで言う管理職は係長、課長なんですよ。

●元吉委員 比較的にね。

●上脇委員 ああ、そうかそうか。

●北林委員 ただ、部長のほうまではなかなか話が出てきてないでしょう。隠蔽云々というところは出てくるのはわかります。それまでの段階の話は、言われるように、最終的にはそこまでのことは責任はあると思うんだけど、実際にこの委員会の中では余り出てきてないから。

●元吉委員 なので、④と⑤に、管理職の機能不全としては言い切れないんで、そういう事業管理とか目標管理が機能してなかったですよというふうに指摘をするのであればできるかも。

●上脇委員 ここで言われる問題点は、どちらかというと直接的な問題点だけでなく、間接的な問題点も含んでるっていうことですね。要するに、その課長のところで止まって部長まで行かない。それ、何で部長まで行かないんですかと、そういうのをチェックする仕組みができてないじゃないですかっていうことですね。そうかそうか。

●元吉委員 仕組みだけでなく、それも仕組みがあっても不適切な仕組みの回し方をしているという。

●上脇委員 という、そういう理解、そうか。ああ、そうか、そこはやっぱり消防と違うんか。

●元吉委員 そうですね、消防は……。

●上脇委員 もうどっちも問題だったですかね。

●元吉委員 事業ではないんですよ、あれはね。

●上脇委員 そうそう。あれは、要するに差しかえという不正と隠蔽という不正がありますからね。それぞれが極めて重大な問題なので、指摘の仕方が水道とはちょっと違うんですよ。

●北林委員 それなら、言われるように組織運営で問題があるとするならば、確かに部長のどこまで行こうとするならば、いろんな理由の中の一つというのは、ここの目標管理シートであるなりとか、これであると、そこはわかるんですけども、それがここまで書くぐらいまでのウエートがあるかどうかというところ辺がちょっと自信がないところです。だから、確かに掲げられている目標管理シートなんか見ても、もうちょっとフォローせないかんのんかなって思うんだけど、確かにこの理由の一つではあるけれども、どのぐらいのウエートになるんかなといったときに、ちょっと疑問です。そしたら、じゃあ何で、ほかにどんなほかの理由があるんかって言われたときには、それは正直そんなにないんですけどね。あえて言うならば、こういうところに行き当たるんかなと思うからいいんだけど。

●元吉委員 特に業者への丸投げをしてしまうっていうことが出てくると、それを事業進捗管理をするっていう、やっぱり必要で、事業管理シートがあっても、事業進捗管理に使われてなければ、事業進捗管理シートが未達成でも見過ごされているという、まさにノー管理状態の管理シートを回してるわけですよ。ここに問題を気づかないと、全ての事業がこれはこうなっていくってしまうすごく危険性があるなと。それは誰が見るのっていうと、事業シートを書いている職員は一生懸命書いてるんですね。未達です、できません、難しいですと。でも、それを読み解く上司がそれを使っていなければ、悲鳴の声は黄色信号のままになるので、管理者の責任はやっぱり重いなと思うんですけど。個々の管理職が、それはできなかったねっていう、だから管理職ちゃんとしなさいよだけではやっぱり回らなくて、せっかくその仕組みを回しているんであれば、やっぱり回す側の、個々の管理者だけじゃなく、それをちゃんと回してるかどうかをやっぱり確認する今度はスタッフ側の責任も出てくると思うんで。

●上脇委員 それはね、僕のやつでいくと29ページにその改善策の提案がありますよね。ここで評価シートのことが書かれてますけど、ここをもうちょっと膨らますという…。

●元吉委員 そのためにも問題を出しとかなないといけないなと。いきなり改善だけが来たら、それこそあるべき論が見えてしまうので、問題点をまず出し、だから課題があります、と出して改善するという。

●上脇委員 そうか、問題点、そうか、問題点、そうやな、問題点。確かにおっしゃるとおり、問題点があるから改善策なんですよね。

●元吉委員 そうなんです、そうなんです。

●上脇委員 なんだけど、要するに直接、そうか、問題点っていったときに、イメージとして、やっぱり直接的なものをイメージしちゃうので。

●元吉委員 で、事業管理シートも、直接その事業に関する管理シートはどうかとも記述され、いかに管理されてなかったかをここでは問題として出したほうがいいのか。目標管理シートも、直接その課の目標管理シートを出しているの、不正そのものではないんですけど、不正に関与する。

●上脇委員 うんうんうんうん、そうですね。多分、そこが多分気になっておられるのは何となくよくわかります。

●元吉委員 部分と全体の話になるんですね。

●上脇委員 そうそうそう。直接的な問題点の指摘、要するに責任につながるんですよね。問題点を指摘して、責任ちゃんととれよと。だけど、問題点っていっても、責任の問題にならない問題点もあるでしょうということですよね。

●元吉委員 ああ、そうそうそう。それを包含しちゃってますけどね。

●上脇委員 ですね。そうか。その問題点についての認識の評価の違いか。

●北林委員 そりゃ、事業管理シートっていうのは、ペーパー上に落とされてきちっと残るものと、こういうことあるんだけど、その水道部というので見た、全体で何よりの組織でしょう、これ。それから見たら、その課長さんでも誰でも、そんなに部長さんとの距離っていうのは遠いとは思わへんから、別にこれ書いてなかった、書くのは構わないんで、せやけども、そやからどうやこうやということと言うほどのそんなに距離があるのかなという。例えば知事にまで見てもらわないかん、誰々に見てもらわないかんというやつだったら、こういうので書いた、せっかく書いたやつを見るのをきちっとしてなかったら問題だと思うんだけど、そこ、例えば丹波市の水道部というところで評価シートがありました。その評価シートをきちっと上の者が評価して、その指示というか、全体把握やってませんでしたというときに、これは一つの問題点になるんだけど、そこらあたりは、別に課長なんかが日ごろから話をしてるし、同じような部屋におらはると思うんですけど、それで相当部分はカバーできるんかいなという気がするんよ。

●元吉委員 そうですね。ちゃんとやってればね。

●北林委員 ちゃんとやってれば。だから、目に見える形としては、この評価シートというのは残るから一つと言えるんだけど、それは全てではないと僕は思うんですよね。

●元吉委員 だから、セーフティーネットですよ。個人がちゃんと……。

●北林委員 ああ、セーフティーネットというのはわかる。

●元吉委員 いわゆる個人がちゃんと仕事してコンプライアンスやってたら、課長要らないですよ。要らないっていうか、課長がわざわざ指示しなくても、個人がちゃんとやってればいいと。でも、次にその指示をする人がその管理をしてさせてましたか？があつて、課長も、今コンプライアンスで個人の作業が緩くなった、課長がその指示を気づいてなかったと。どこでフォローするのか。ネットなので、組織なんで、リスクヘッジをしていこうと思うと、その網をどこまでかけていきますかっていうことですよ。だから、管理職も依存して、業者依存して、やってこれてるはずだったのにと行ってしまったら、それがきかなかつたら、管理職はちゃんとすべきで終わってしまう。は、解決にならない。

●北林委員 ああ、それではこの解決の最初のところまで行かないということなんですね。

●元吉委員 今回みたいに漏れてしまったときに、救いの手を伸べる人がいて、次こぼれたとき、またここで受けてるよという、やっぱり何層にも受け皿があれば、少しは気づく機会が増えたでしょうというのが予防策ですね。

●上脇委員 北林さんが言われるみたいに、ある意味、もう日ごろ会ってるわけで、そういう中で、何が問題であるかっていう会話はしないわけじゃないと。だけど、シートに文字として残すぐらい重要だよと。そこをもうちょっとやっぱり気づいてもらわんと困るやないかっていうのが元吉さんの指摘……。

●元吉委員 予防策で言えばね。

●上脇委員 ですよ。

●元吉委員 それが、後にも書きましたけど、丹波市は今6町合併をしていると。町の管理なんじゃないですかっていうところも問題があつて、町っていうのは、すぐそばに少ない人数で職員と上司が近い距離にいて、その資質なり特性をよく知ってるので、これちゃんとやとけよと言えは聞くし、その能力もわかっているという判断で、暗黙知で進むわけですね。でも、範囲が大きくなり、大きい仕事を手がけるようになり、多数の部署をまたがるようになればこそ、組織運営に変えていかなきゃいけないでしょう。だから、個人のコンプライアンスと上司の指導力だけに依存してても、やっぱり組織運営としては甘さが出てしまったのかなと思うところもあるので、まさに組織運営をする重装備にこれからは

備えをしっかりといきましょう。だから、仕組みもあるじゃないですかと。あるんだっ
たら、でも回し方が慣れてないかですよ。

●上脇委員 何のためにやってんのと。

●元吉委員 だから、形やってます、でもこんな難しいもんなんですよねと、難しいで終
わってないで、使いなれていきましょうよと。

●北林委員 一回聞いたかったんだけど、ここの管理シートなり事業管理シートとかなん
かいうのは、それは職員というか、市のほうで自分でつくられて、それをつくられていっ
たんですか。あるいはどっかが、ちょっとコンサル的なところから知恵を借りる中でして、
作られたんですか、もともとは。要は、職員の中で、ずっと議論の中で出てきたもんなん
ですか。そこら辺はどのぐらい進化されたんかなというのがちょっと気になったんですけ
ど。

●荒木庶務係長 おそらく他の自治体とか先進地があって、それをいただいたというの
か、それを利用する中から発生したもんじゃないと思います。

●上脇委員 十分使いこなしてないかもしれないですね。

●北林委員 ああ、そうそう。ほんで、そのところは。

●上脇委員 せっかくやるんだから、それ活用しましょうよっていうことですね。そうか
そうか、わかりました。いやいや、そうか、指摘されてる問題点の次元がちょっと違うん
だなというのがよくわかりました。わかりました。

●元吉委員 あえてそれを出しています。

●上脇委員 ということですね。

●元吉委員 丹波市は、それが必要になっているにもかかわらず、それができる人がいな
いんですよ。ちっちゃな世帯がみんな集まってるので。大きい市に複数の町が合併した
場合は、ある程度大きい市に周りの町の人たちが見よう見まねで真似ていくということが
できるんですけども、町が集まってしまっているの、なおのこと、誰もその大きいバ
ージョンをうまく作られた人がいないというあたりがあるので、まさにこういう問題がこ
れからも起こっても不思議じゃない。

●北林委員 対等合併の問題やろね。吸収されたとしたら、もともとの大きいところ、き
ちっとしたのがあるから、それなりに機能するけどという。

●元吉委員 そりゃ3,000人に300人の町が集まった町と、300人が集まって一
千何百人をつくったやっぱり自治体の違いが今大きく出ちゃったなという。それだけに、

それをご指摘させていただく、偉そうな話ですが、ご指摘させていただくならば、そういうところを、形だけじゃなく、しっかりと運用していきましょうと。ああ、すみません、話が長くなっていますが、16ページの運用の不十分さというあたりの文言を少し。

●上脇委員 だったら、いや、それでだんだんわかってきたんで、今の番号でついてる16ページ、17ページのところの組織運営のその問題、不十分という表現に変えるとして、ここが、要するに課長止まりじゃなくて、部長も含めたものですよね。

●元吉委員 だって、部長級いなかったわけですよ。町のときは……。

●荒木庶務係長 課制度から部制度。

●元吉委員 なんです。だから、部長が部長でどうやって行為するのかもないんですよ。町のときは課制しかないの。

●上脇委員 当時。

●北林委員 ああ、町は課長までしかない、部長はないから。

●荒木庶務係長 直近下位というのは課ですね、役場のときの。今は部です、直近下位、部です。

●上脇委員 ですよ。

●元吉委員 なので、町だったら、この①、②の課長までの管理機能の不全だけで済むんですよ。あと市長なわけですよ。でも、今丹波市は部制になってくるので、まさにこの4番と5番を回せる部長がいないと、課長のミスを防げないんです。

●北林委員 わかりました。僕、そこでちょっと違和感がある、ずっとあれかなと思って思ってたのは、100人弱のところが合併して600人になりましたよ、600人強。それでも600人じゃないですかと、ある意味で言うて。それぐらいで何で疎通がでけへん、疎通というか、話がね。だから、今言われたように、課から部になったからこれというのは、一つの理屈でそれなりにあると思いますわ。せやけども、そんな単純なもんかなっていう気も正直いうてするんやけどね。いやいや、でも、方策の一つであるから、ほんならなぜだめなのと言われたら、いや、そりゃわからへんということになりゃだめなんですけど。

●元吉委員 ほかに絶対あるんですよ。こちらが外部として検討書を出してもらって、そういう問題を指摘して、改善策という、こういう書面上出せるものっていうのは、今の制度を用いないと。

●上脇委員 あのね、ちょっと細かいことですが、④は、その不十分な運用の問題ですよ

ね。これね、部としてのですね、これは。部としてのですね、ということは。その前の管理職の機能不全は係長、課長のですね。係長、課長のですね。

●元吉委員 はい。

●上脇委員 で①は。

●大内委員長 個人だね。

●上脇委員 ②になりますけど、担当職員 of ですね。

●元吉委員 まあ、それぞれの……。

●大内委員長 個人の。

●上脇委員 個人の、ああ、個人のでもいい。そうやって見出しつけたほうがわかりやすいかなと思う。そうか、個人の問題で、係長、課長の問題、部全体の問題と、ああ、そう、これだとわかりやすい。

●大内委員長 そうなんだけど、そうね。だから、その部全体の問題っていうのをちょっと言葉で何かぱっと出ませんかね。

●上脇委員 ああ、確かにね。

●大内委員長 そしたら、非常にわかりやすい。こういうことを言うのは、部全体の……。

●上脇委員 問題だよと。

●大内委員長 うんうん。要するに運営力を高めるというのかな、組織運営。

●元吉委員 個人の、上司と部下の、部全体のとか書いたら。

●大内委員長 うん、部としての。

●北林委員 部全体の。

●元吉委員 部としてのと。

●上脇委員 部としてのっていう。だから、「部としての」を入れたらいいと思うんですよね。

●元吉委員 そして、逆に事業っていうのは横断的なものというかね。

●上脇委員 ああ、そうか。組織と事業を分けてる。そうか、ここがあれやな。

●元吉委員 組織は縦です。事業となると、関係団体も含めてきて、必ずしも単独課とは限らなくなってきましたよね。大きい事業。だから、個人のコンプライアンス意識、上司と部下の管理機能の不全、部としての組織運営の……。

●上脇委員 やっぱこの順番でいくと、やっぱり⑥ですね、さっき言ってたやつは。

●大内委員長 水道ですか。ビジョン。

●上脇委員 やっぱ背景にあったのは、結局ビジョンをつくるところから丸投げしとったんやないのと。

●元吉委員 そしたら、全庁的な事業管理とかってして。

●上脇委員 だんだん問題が大きくなっていくわけですね。

●元吉委員 事業管理は、ちょっとことベースなので、人と組織とは違うので。

●上脇委員 まあまあまあ、違うけど。

●元吉委員 そこらはこれで一番上に置いてもいいと思います。

●上脇委員 いいですか。背景って、何か括弧して背景とか入れればいいか。ああ、わかりました。

●大内委員長 書いてあるちょっと言葉遣いによって見出しは変わってくる。

●上脇委員 ぱっと見たときに、見出しでどんな流れで問題点指摘されるかなと。さっきの指摘で僕も思いました。僕は、その評価をする基準で①をつくったんだけど、あれ自体が問題だって読む人もいるから、ああ、そうかそうかと。

●北林委員 ああ、なるほど。

●上脇委員 そうか、やっぱり見出し重要だなと思ったんで。

●大内委員長 ④はどんな……。

●元吉委員 ちょっと休憩します。

●大内委員長 ああ、休憩しましょう。もう5時です。

●上脇委員 後で、この後議論していただきたいのが1つあって、それは13ページの真ん中のところの下線を引いた補助金絡みの話が余りなかったので、僕が入れたので、これ後で、休憩後にちょっと。

●大内委員長 私も、ちょっとそれはどうするか考えたん。すみません、それで今日は何時までよろしいん、6時まで大丈夫ですか。先生、大丈夫。

●安藤委員 5時50分まで。

●大内委員長 5時50分。じゃあ、50分になったらもう出てください、もし終わらなければ。はい。

〔休憩〕

●大内委員長 じゃあ、始めましょうか。

●上脇委員 すみません、検討していただきたいのは、13ページの真ん中のところにち

よつと下線を引いたところと、それに関連して、補助金事業だつていうのをどう評価したらいいのか。当初のいただいたやつでいくと、この補助金の話がなかったので、あえてちょっと僕のほうで、この「最も」という表現はちょっと余りよくないなとは思ってはいるんですが。

●大内委員長 要は、繰越しをした、それこそまた背景みたいなもんですよね。繰越しをしなかった背景。

●上脇委員 そうなんです。水道部の文書によると、これは一部そういう表現を使ってるんですが、出来高不足になっちゃうと。要するに、もう国への繰越しの手続をとらないというふうに決めちゃったと。この補助金事業なので、これがもし完成しなければ、出来高不足が生じてしまうという回答があるんですよ、文章での回答が、水道部から。第3回るときかな、水道部長が来られたときに補助金の話をして、何かやっぱりそれが一つの原因だったかな、どういう表現だったかちょっと忘れちゃったんですが、そういう発言もちょっとあったので、そうすると補助金の話だということをどっかに入れないといけないのかなというふうにちょっと思ったんですね。ただ、資料の読み込みが多分余りこの中では一番少ないと思うので、どこに入れたらいいのか、そもそも入れなくていいのか、ちょっとそこを、特に水道関係を資料読み込まれてる方に教えていただきたいなと思ったんですけどね。

●大内委員長 補助金事業であるというのは間違いないですね、国庫から出てる。それと繰越しの関係については何度か質問しましたが、余り確たる答えは得られなかったですね。いや、できる、できないというわけではないとか、そりゃ何らかの方法でできるはずやとか、そんなお答えだったんですね。じゃあ、3月30日になってからできますかっていうことについても、余り確たるお答えはなかったですね。資料的にも出てないですね。

●上脇委員 部長は、要するに報告を受けてないわけですよね、もともと。課長がどう考えたかを考えたときに、もうこれは1月末の時点で繰越ししないと決めちゃったと。3月の時点で部長に相談して、繰越しなんて相談できないという判断をしたのかなというふうにちょっと思ったんですけどね。

●大内委員長 課長が。

●上脇委員 うん、課長が。

●大内委員長 課長はしてないです。それ、新たな事案ですか。

●上脇委員 ええ、新たな事案。

●大内委員長 してないですね。

●上脇委員 いや、してないというのは、その……。

●大内委員長 私は何も、そんな報告受けたかな、ようわかりませんという話ですよ、無責任きわまりないけど。

●上脇委員 ほんなら、係長がやったという感じになるんですか、そうすると。

●大内委員長 いや、何。いや、繰越しをどうしようという相談は係長と担当の間で1月ごろにしたんだけど、それは期間を延長して、契約期間を延長してやってしまおうと、できる見込みがあったんかどうかわかりませんよ、そういうことで繰越処理をしなかったんですね。3月の初めごろになって、もうこれはとっってもできそうにないですわということで、担当者が係長に相談をした。係長は、そなん今ごろになってから繰越しができるかいといって、それで課長に相談したと。担当と係長は課長に相談したという。課長はそなん聞いたかなという感じなんですけれども。それで、とにかく具体的に、じゃあ繰越しせずに、検査も通してしまえというはっきりしたどうも指示はあったのなかったのかはわかりませんけど。でも、業者に念書書かせましょうか、確約書を書かせましょうかということについては、そなん書かすなと。何で書かさなくてもいいと、何で書かさなくてもいいかと言ったかという、後に残るからと。それで、その後全くチェックもしてなくて、検査依頼書なんかに課長の判子押すんですけども、それもぽんぽんと判子は押しましたと、そのときの状況なんかよく覚えておりませんと、ほとんど出来とったと違いますかと、そんな意思表示をしてるんです。だから、課長が繰越処理をしろとか、できないとか、そんなこともどうも言ってない。でも……。

●上脇委員 それは背景としてはなかったと言えるんですかね。そこがちょっと気になってて。

●大内委員長 でも、係長は今さらできるかと言うたようですけどね。今さらできへんのん違うかということで課長に相談しましたと言ってるんです。その相談の仕方が、もう今さらできないんで、これもうできたことにして払うてしまいましょうかと言うたのかどうかまでは確認はできないですけど。

●上脇委員 僕も、だから確認はできないので、「推測される」という表現使ってはいらるんですけど。

●大内委員長 でね、課長が、じゃあそういうときは繰越しできるのかできないのか、ど

ういう手続、方法があるかについて知識持ってたかどうか、これもかなり疑問なんですね、受け答え聞いてると。

●上脇委員 補助金事業だからこうしなければいけないっていう意識は余りなかった。

●大内委員長 どうも課長にはなかったみたいですけどね。

●上脇委員 係長……。

●大内委員長 係長はどこまでわかっていったんか。とにかく担当者がベテランなんですよ。何か7年か8年か、その水道部にいたと。

●北林委員 だから、3月のぎりぎりになってもできるんやというようなんは、そういう空気というのは、おそらく役所内部というか、この中にも、水道もそうやし、ほかも含めてもおそらくないと思いますわ。これは実態という話、制度上じゃなくて。だから、おそらく選択肢の中で、頭の中ではそれは非常に少なかったんじゃないかなと思うんですけどね。

●上脇委員 そうすると、もっと早い時点で繰越しについて検討すべきだとは言いづらい。

●大内委員長 いや、まあそうですけど。それは当然そうなんだけど。

●元吉委員 そうは言っているんじゃないですか。繰越しすべきだとは言えないけど、その検討をすべきだということは明確に言えると思います。

●大内委員長 で、検討した結果、契約期間を延ばしてやれとなったらしいですよ。検討の仕方が悪かった。見込みが甘かった。

●上脇委員 いやいや、「最も」というところは僕がつけ加えたんですが、その前ではそういう指導をすべきであったって書いてあるので、補助金だってそうでしょっていうふうに僕は書いたつもりなんですけどね。

●大内委員長 「可能だったはずであり」って書いてありますが、はずやと財務部の方がおっしゃったからそう書いてるんだけど、じゃあ可能でないからしてないのに払ってしまえとはならないからね。やっぱり何らかの方法が絶対あるはずですね。

●上脇委員 それはもう、補助金であろうとなかろうと、もう同じだっていうふうに考えればいいんですかね。

●元吉委員 いいと思います、私は。

●上脇委員 そうか。

●大内委員長 何かよくわかんない。業者の意見も聞かずに、聞いたんか知らないけど、

1月の時点で延長してやってしまういうて、何かそういうことで延長したみたいですから。

●上脇委員 部長さんの議事録での発言、ちょっともう忘れちゃったんですけど、第3回かな、その補助金のことがやっぱりあったんじゃないかみたいな発言はあるんですよね。何ページやったかな。3回かな、4回かな。部長さん来られたのは3回ですかね。

●元吉委員 27年でしたっけ、それがもうリミットだからという話がなかったですか。

●上脇委員 でしたかね。

●大内委員長 そこが。

●元吉委員 それは大きく影響しているような気はします。

●上脇委員 4ですかね。3か4かだったと思いますけども。3では来てない。

●荒木庶務係長 4回だけです。

●上脇委員 4回だけです。ああ、ごめんなさい。

●大内委員長 誰か頭にあったのかは知らないけど、そういうことがあったからという話はどこにも出てきてないね、このかかわった関係者の中には。繰越しが今さらできんということは言ってるんですけど。そりゃ、そういう頭があったのかもしれないですね。

●元吉委員 本来どうすべきであったかという発言はなかなか明確には出てこないですね。

●大内委員長 もう繰り越せないからどうしましょう、やっちゃいましょうと、こういう感じだからね。

●上脇委員 その場合の繰越しって、さっきも実は始まる前に北林さんに聞いてたんですが、市の予算の絡みでの繰越しと補助金の絡みでの繰越しは同じなのか違うのかっていうのがね。理屈の上では、やっぱり3月が、国の補助金の場合もそうらしいんですが、いろんな手続を考えると、やっぱり1月ですよんっていう話なんですけど。

●北林委員 実務上はね。

●上脇委員 そうそう、現実的にはそう。

●元吉委員 あと、毎回できる、毎年そういう、ずるずると。

●大内委員長 1回しかだめよとかいうの。

●元吉委員 ですよん。

●大内委員長 じゃあ、補助金が出なかったらどうなるんですかということだけど。これは、315万だけだね。

●上脇委員 出来高不足になるとどういう問題が発生するんですかね。文書で、「新たな議案については平成22年度の補助対象事業であり、国への繰越手続も行っていないことから、検査及び支払いが完了しない場合には補助対象事業において出来高不足が生じる」という回答なんですよ。

●大内委員長 で、出来高不足が生じるとどうなるんですか。

●北林委員 その分をやっぱり返還をせないかんということです。

●上脇委員 ああ、やっぱり返還を免れたいという意識はないですかね。

●大内委員長 できなかった分は返しなさいか。

●上脇委員 これは、担当者は長年やってたら知ってますよね。

●大内委員長 そうでしょうね。長年いうて、補助事業になったのが、その何年からや、あれですけど。

●元吉委員 それをこちら側がこうすべきだということを書くのは難しいと思っていて、そのことを担当者が声をちゃんと課長に上げられなかった、課長がさらにその上の管理者に相談を持ちかけられなかったという事業管理のさっきの運営がやっぱり不十分であったというコメントぐらいかなと思ってます。

●大内委員長 ちょっとこの補助事業のことはやめときませんか。最終報告で、またそういう問題あればすればいいし。今ちょっと……。

●上脇委員 これ、第4回ですよ。水道部長が、「どういった形で繰越手続をとらなかったか、その決定をした内容、それについては、ちょっともうその担当者じゃないとはっきりしたことはわからないんですけれども、おそらくそういった繰越手続云々、補助金絡み、そういったところが大きなウエートを占めておったんじゃないかなと思います」という説明が出てくるんですよ。

●元吉委員 誰のご発言ですか。

●上脇委員 これは部長ですね。あと、「繰越手続をした当然、その補助金も申請しておりますので、繰越しをするということ自体がもう頭の中にはなかったんじゃないかなという思いがあります」。補助金をもうもらってるから……。

●安藤委員 返したくないということでしょうね。

●上脇委員 うん、返したくないからというのが、部長ですけどね。当時の担当者じゃないんですが。さっきの読み上げた文書の回答もあるので、だから推測っていう表現を使っただけです。これはもう、補助金問題はもう完全に捨象しちゃって、一般の予算の繰越

しの問題として考えればいいということであれば、あえて書かなくてもいいんですが、補助金返さないとまずいよっていう頭が担当者にもしあれば、やっぱりどうしても、うそのものでもでっち上げてやらんとまずいなって考えたとしてもおかしくはないかなと思ったんですけど。

●大内委員長 だけど、そういう発言が今まで全然出てきてないんですけれども、それはなぜでしょう。もしそういうことがあったんだったら、いや、私は市のために、大所局所から立ってこうせないかんと思ってやりましたと、補助金が出なくなったら大変だと思ってやりましたとかいうこと言ってもいいと思うんですけども、何度も何度もいろんなところから聞かれてるんで。そういう話は全く出てないんですけどね、担当の主査にしても、係長にしても、課長にしても、出てないんですよ。出てないということは、そういうのは頭になかったのかなと。

●元吉委員 なぜでしょう。

●大内委員長 頭になかったのも問題かもしれんけど。

●上脇委員 告訴事案は、結構てん末書があって、本当かどうかは別にして、書かれてるんですが、新たな事案についてはてん末書はあるんですか。

●大内委員長 何か簡単なのはありましたね。

●北林委員 簡単なやつが多分……。

●大内委員長 1枚ぴらっと、このぐらい。

●上脇委員 ぴらってやつでしょう。

●大内委員長 それとあと、百条委員会での証言。

●上脇委員 ああ、百条委員会だね。

●北林委員 前にも言いましたですけど、やっぱり別に金もらってどうのこうのということやないし、ただ結果があと何カ月したらイコールになるわけですから、だから市にとってもいいし、自分らにとってもごたごたもないしいうことで、そうであつたらええやないかというようなことになったんじゃないかなと、そんなに悪いいう意識はおそらくなかったでしょうから……。

●上脇委員 ああ、ああ、悪い意識はないかと思うんですけど、市にとっていいんやないかっていうのは、補助金返さなくていいっていう、やっぱりそれは意識があるんですかね。

●北林委員 何ぼかはそりゃあると思いますよね。

●大内委員長 新たな事案なんて、特に業者のためを思ってやってあげる必要何にもないですからね。

●上脇委員 ないんですよ。

●大内委員長 M社なら、まだそりゃいろいろしがらみがあったかもしれないけど。

●上脇委員 だから、なおさら補助金なのかなという気がするんですけどね。そこが…
…。

●大内委員長 誰かがちょっとでも、ちらっとでも何かそういうのがあればいいんですけど、何もないから、ちょっとどうかな、それ入れるのはどうかしらんねと私は今のところは思ってます。もうそれ宿題にしませんか、次、最終案までの。

●上脇委員 いいですか。はい。

●大内委員長 今回はちょっと触れるのはやめて。

●元吉委員 そういう個別事案、今の案件にどういう解決策が必要だったと書き切るのは難しいと思うんですけども、やっぱり誰が責任を持ってそのことをちゃんと管理監督しておくべきだったかというような、やっぱり管理職の責任という役職定義があったのかということも私は後半に書いているんですけど、それは人事評価制度の……。

●北林委員 何ページですか。

●元吉委員 ああ、すみません、ちょっと雑談に聞いていただけましたら。

●大内委員長 うんうん、はい、とりあえず。

●元吉委員 管理職の役職、そこ書き切れてないんですね、そこをちゃんと書かなきゃいけない。

●北林委員 ああ、28ページに書いてあるね、管理職の意識改造と階層別責務の明確化という、はい。

●元吉委員 と書いている、細かくは書いてないんですけども、その意図するところを申し上げますと、今丹波市に勤務評定の手引というのがあるんです。そこに階層別の役職の能力、必要な能力とか、その評価の着眼点というようなものが設定されているんですけども、その項目には、目標設定力、目標遂行力、業務評価力まであるんですが、改善力がないんです、簡単に言うと。つまり目標はやり遂げるべきものと、それをちゃんとチェックしなさいという評価まで、PDCまであるんですけど、それがうまくいかないとき、誰がリカバーするのかという、実を言うと階層手別の定義がないんですね。ていうことは、今みたいに、ちゃんとやっ取るかと、何とかせえよということまでは言うけれど

も、何とかできないとき、誰がそのリカバーをして最終の責任を負うのかという、この役職的にもそういう点が不足しているために、意外とうまくいかないとき、これをどうすればいいのかって考えてる人がいないんじゃないかなって思うところがありまして。

●上脇委員 僕、さっき何で補助金のやつをつけ足したかという、補助金なんだから、結局部長まで知らないといけない、要するに組織として知らんといけないんじゃないかなっていうちょっと頭があったんですね。

●元吉委員 それは、割と今までの、一般論化していいますと、今までの役所が、国とか、いわゆる制度で決められたことを執行するという責任があるので、きちっと執行できるものだという前提で、執行させるより進捗管理を行えばいいという割とイメージなんです。新しい市ができたりして、新しいビジョンを策定して、新しい、割とストレッチ目標と言えるような目標を持ってしまうと、当然そのようにうまくはいかないことが発生して、ビジョンに向けて、未達分掌っていうのは、法律の執行不全とは違うんですね。ビジョンがうまく実現できないっていうことなので、法律上は別に問題はないけれども、市としては未達っていうことが起こってくるんですね。なので、役職者の階層の上位者は、その未達をどうやって達成すべきなのか、達成するためにどんな改革とかを行えばいいのか、新しく「PDCA」の「A」を考える、改善というものを成し遂げていく力がこれからの自治体には求められるんだけれども、そういう役職者の定義もされていなければ、そのことの責任力も多分持ち得ていない可能性があって、今回のように、未達だけれども、未達をどうするんですかと質問したときに、未達についてはこんなふうにしますということを考える話し合いの場もなければ、考える役職者も明確にはなくて、結果、ただ未達だけが起これるということが。

●北林委員 でも、PDCAサイクルっていうのは、横との中でうまくやっていくということで、縦のところのそこに、階層別に最後のAのアクションというか、上下関係っていうのは、それは出てくる。いわゆるAの部分で最後やるときには、職制における上の者というのは、その最後責任があるんですよという……。

●元吉委員 下ができない範囲のことを上がどう改善したらいいのかを考えて指示を出す。

●北林委員 いやいや、わかりました。それは、そやけど、別問題違うの、職制におけるところの答えに中に出てくる問題じゃないの。例えば上から職制があるでしょう。そこでの解決方法であって、PDCAサイクルの中での解決部分っていうのとは違うんじゃない。

●元吉委員 職制とP D C Aは……。

●北林委員 いわゆる要するにP D C Aサイクルの中のAという部分を職制と絡めて話をしておられると思うんだけど、そこに何でAが、職制が入ってくるのかなというのがわからん。

●元吉委員 例えば事業を進捗します。部下が、担当者が事業を進行しています。でも、進行して、うまく進行し切れない、未達ができました。で、未達ですという報告をする義務が部下にはあるんですけども、今度上司は、その未達に対して、やっつけよと言うだけではなく、担当者ではできない改善策が必要であれば、その改善策を講じて、その解決を可能にする環境を設定するのが上位者の役割なんですね。なので、事業評価で、今回のように地元の合意をとるのが大変ですとか、改善しようと思ったけど、50%しかできてませんという評価が出てきた場合、上司はそれを見て、じゃあ残り50%をどうするかを考える責任と、それを実行する責任は上位者に今度は発生するわけですね、部下は報告義務までなんです。だけど、上位者は、そのシートを見るだけで終わっていて、50%っていう、シートが回ってきたら、シート確認をしてるだけで終わっていたために、結局何もその改善策が打たれないまま、未達がずっと続いていったというのがこの現状だったのかなと。返っていくと、この評価シートを見る限り、改善しなければいけない役職者の役職定義が何もないので、当然これはそうなっても仕方がなかったかなというのは、もちろんそういう努力をされてた方はいっぱいいらっしゃると思いますけれども、組織としてそれが機能しにくい環境が制度上もあったのじゃないかなと思うことがあります。

●上脇委員 ただ、通常の組織であれば、それまずいんやないの、進んでないの、これ計画どおりいかないんやないのって問題になるはずなんですよ。

●元吉委員 こういう制度があろうがなかろうが、通常はそうなんです。

●上脇委員 なんです。

●元吉委員 縦の機能ははっきりしてるから。制度ができてしまったがゆえの功罪ですかね。

●北林委員 この幹部職というのは、ここの明確化ということで、階層別責任でいろいろ書いてあって、それはおそらく丹波市がほかの市と比べてちょっと欠けたところですよという分じゃなくって、ほとんど同じ、市やあれと同じこと書いてあるというふうに僕は思ってたんですけども、今の話からいくと、それだけではちょっと足りなくて、もう少し上の要素というの、解決手法というか、進めるための、そういうところ辺も職によって求

められて、そのことをちゃんと書きなさいよと、こういう話なんですね。

●元吉委員　そうです。制度がないときは、上司は部下の面倒を見てリカバーするもんやって、こう言えば、みんな頑張ってる上司いっぱいいたんですよ、当然今もいらっしゃると思うけど。逆に制度ができてしまったために、これさえしとけばいいやろうということが起こりがちということもあるのかなという、推測ですけど。

●北林委員　一段高いところを求めているのはわかりました。

●元吉委員　で、先ほどの13ページのそれは、上脇先生のこの下線はどういうふうに。

●大内委員長　え、13ページ。それは宿題ということで、今回は触れないということでお願いしたい。

●上脇委員　ただ、「最も」のところは、だったら削除していただいて。何か当然過ぎるから言っていないということないんですかね。

●大内委員長　そうだろうか。

●上脇委員　そなん当たり前っていうか、それは。

●大内委員長　一度聞いてみたらどうですかね、そしたら、こちらのほうから。そういう水の向け方というか、質問の仕方は百条委員会ではされてないみたいですからね。一遍、その担当者のN主査だっけ、どこ行きはったんかな、あの人は。

●上脇委員　普通は補助金もらってたら、これ返すことになったら大変だよなと普通は思うんですと思うんだけど、そうでもないん。

●大内委員長　いや、そりゃ責任問題が生ずるんじゃない、そこで。

●上脇委員　ですよ。それだったら、やっぱり……。

●大内委員長　そこで責任問題が生ずる、だからその責任を免れるために、もう払っちゃえ、払っちゃえと、できたことにするというのは大いにあり得ることやとは思いうんだけれども。

●上脇委員　実際そうだったかっていうのはなかなか証言からは得られないと。

●大内委員長　全くそのことには触れてないので。触れてはいけないタブーなんですかね。

●上脇委員　議会でも聞いてない。

●大内委員長　うん、聞いてないね、私がチェックした限りでは。

●上脇委員　そうか、なかなか常識的には考えづらい。まあまあ、消防のところの事実関係のところは聞きたいところがあるので、中間出したら聞いてみますか。

●大内委員長　そうですね。それで、やっぱり最終的には再発防止に向けた提言というのは一番大事なところだと思うので、元吉さんに書いていただいたんですけども。それと、この中長期的なものは今回はしないということによろしいですね。

●上脇委員　さっきもちょっと休憩時間に言っていたんですが、もう3のところの再発防止に向けた中長期のところは削除しちゃって、2の、僕のやつで言うと28ページですけど、「速やかに」っていう、もう「速やかに」を削っちゃっていいんじゃないかっていう。で、対処すべき改善策についての提案と。

●大内委員長　「速やかに」は削るんですか。

●上脇委員　削っちゃって、この中には、速やかなものもあれば、中長期も何か含んでいるんじゃないかっていう話なんで、あえてそれを、要するにこれ、2が速やかで、中長期が…っていう意識があったと思うんですが、あえて3を削るんだったら、2のところも「速やかに」をちょっと削つといてもいいのかなと。残す手もなくはないですけど。

●元吉委員　一部中長期的なものが入っているということで……。

●北林委員　ごめんなさい、今……。

●大内委員長　ちょっと待って。そしたら、それ中身見てからにしましょうか。

●北林委員　3はもう削除なんやね、大きな3番。これはそうじゃない。そういうことやね。

●元吉委員　ああ、そうそうそう。で、2のタイトルを「かつ速やか」を抜いて……。

●北林委員　それは賛成。

●元吉委員　そこの対処法案の中には、速やかなものがあれば、少し中・長期に及ぶものもあるでしょうということで。

●北林委員　そしたら、総合計画と行革というところはもう皆削除と、こうなるんですよ。そういうことやね。

●元吉委員　ああ、はい。それを、中身一部入れてるので、もう少し……。

●北林委員　うん、入ってるとこあるから。

●元吉委員　そこに拡充して入れてた。

●北林委員　ああ、そう。いや、僕は、そこに入れるというよりも、もうそれも、どうか、何ページかに書いてあったですけども、それももう削除したらどうかなと、こういう意見なんですけどね。

●上脇委員　何ページですか。

●北林委員 何ページやったかな、あれ。

●大内委員長 え、何ですって。

●北林委員 どこやったかな、何ページかにあったと思うんだけど。ああ、元吉さんの28ページの現在市で、28ページの上から……。

●大内委員長 うんうん、元吉さんの28ページ。

●北林委員 はい。上から8行目ぐらいかな、現在市で設定してる総合計画並びに行政改革実施計画には、行政組織を運営するに当たっての方針やその実現を目指した体系的な課題が設定されていないと、こうなってるんですけども、そこまでのことを言うかなと。

●元吉委員 要するにね。

●北林委員 要するに設定されてないんだけど、もともと総合計画とか行政改革というのは、今この委員会でいろいろ議論してるのとはちょっと趣が違うと思うんですよね。主題というか、ポイント事項がね。だから、そういうなんが設定されていなかったとしても、それ自身はあえてこの委員会で言うかなというのが僕の。

●元吉委員 そこ、要議論だと思います。というのは、この信頼の失墜ということが多分これで、コンプライアンスを置くと、信頼の失墜という言葉が度々出てきてると思うんですけど、信頼を、何にもって市民との信頼をされている役所と捉えるのかという定義がないんですね。いわゆるコンプライアンスに違反したら、とりあえず信頼失墜するという、それだけを信頼の失墜と捉えるんだったらいいんですけど、じゃあ信頼回復しようよってこれから言っていくとしたら、法を犯さなければ信頼なのかですね。

●北林委員 いや、だから信頼回復のためには、どっかできちっとせないかんのんだけど、それは総合計画とか行革のその分野でぼんということじゃなくて、やっぱりこの提案においてもそうなんですけれども、違うような内容の世界のこの土俵の中で言ったらいいんじゃないですかということなん。

●元吉委員 だったら、それだけの結論になるので、第三者委員会が終われば、喉元過ぎたら熱さ忘れるになりかねないなと思っているので、そういうことをこれからも起こさない、もしくは起こさないことがちゃんと、誠実に、実直に、まず間違えない仕事をするということも役所にとってはとても大事なことになるので、それを基本的な交通事故しなかった日数を計ったりしますよね、いわゆる。確実なことをしっかりやっているということも評価するというような行政のあり方を信頼ととるんだったら、そういう役所がまずは基礎で必要だねっていうことを、政策を運営する行政のあり方っていう、例えば総合計画の5章

とか6章には政策を運営する行政の役割っていうのを書く欄があって、そこには市民から信頼される行政かどうか、信頼度何%っていうふうなこととか、顧客満足度何%とかをはかって、それを目標数値化している自治体もあるんですよね。もしくは、行政組織をこんなふうに運営していこうと。例えば、これからコンプライアンス方針をつくって、コンプライアンスをもとに運営するといったら、それをより上位の方針の中に入れてあげれば、今回第三者委員会で何か改訂したことが、市民の皆さんにも、私たちの市政を運営する姿勢をこんなふうに上位方針にも位置づけましたよということで、ある種取り組んだことが恒常的に地域の中に入れてあげるといいのかなって思ったっていう。

●北林委員 ああ、わかります。それはわかるんだけど、それが総合計画であるとか行革であるというのんでいいのか、もっとほかのメニューというのがある中で、あるん違うかっていうのが意見なんですよ。

●元吉委員 何があるんですか。

●北林委員 そりゃ、例えば職員倫理規定もそうだし、それから市長の発信ということもあるだろうし。

●元吉委員 でも、市長だってかわりますよね。

●北林委員 そりゃかわるけど、だって総合計画かて、行革かて変えていく。

●元吉委員 総合計画のこの項目に入れるとか、行革大綱のメニューに入れるっていうだけで、位置づけは、一過性ではなく、中期の、それこそ計画に位置づけ……。

●北林委員 だから、2つの見方があって、そういう全体的なところに入れるということによって、それだけコンプライアンスというのは大事だという認識をしてもらうのが1つと、何でこんなところに入れるかということで、よりマイナスになってくる面というのが両方出てくるんよ。要するに、なぜこんな総合計画とか行革というのが出てくるということに、中に入れることの違和感というか。

●元吉委員 入れると、デメリットが起こるとか。

●北林委員 だから、そこら辺のところっていうのは人によって判断違うでしょう。

●元吉委員 そうですね。どうでしょう。

●北林委員 それともう一つは、総合計画なり行革のやつというのをこの委員会の中の土俵の中で余り見て、いろいろ中身については議論してないじゃない。当然ながら、この、いわゆる不正の中での話には余り関係してない、基本的に。そやから、ちょっと……。

●大内委員長 私もちらちらっとしか見てない。

●北林委員 突拍子というか。だから、その総合計画っていうのは前ちらちらとは見たけど、行革云々というのはこの資料にも余り出てなかったんちゃうかなと思うんだけど、見ようとしても。あの中にも入ってなかったし。せやから、その中にまず入れてどうかっていうのを……。

●元吉委員 判断しかねるところですよ。

●北林委員 しかねる。うん。ホームページ見たけど、余り書いてなかったんやないかなと思ったりして。

●元吉委員 ないですよ。逆に言うと、そういう位置づけにしかないっていうことですね。一生懸命頑張っても、それが、行革のプランはホームページにあるけど、行革大綱ないんですよ、ホームページに。今改訂中という話もあったでしょう。だから、役所の人たちが一生懸命取り組んだことが、何にやっぱり位置づけられて、いわゆる今回第三者委員会で提案したことで、皆さんが何か動かれますよねと。汗流されようとしたり、時間とったり、またこんなことせなあかんのかってこう出たときに、それでもなされたことがやっぱりいいことなんだとか、重要なことなんだと思えると、努力したかいがある。結局は、あのときに何かやったな、でも何かそれが何年かたつとまた忘れていって、また違う人が何か言われたみたいになってしまうのであれば、どっかに入れて、頑張ったねっていう、重要なことだよと言われる置きどころをつくってあげるといいかなと。

●北林委員 ああ、なるほど、なるほど。

●元吉委員 何か大きな改革を変えなさいと言ってるわけではなく、大きなしつらいの中にもこういうことがちゃんと位置づけられていると、重要性として皆さんに、怒られたからやったではなく、重要なことをやったと思うといいかなと。

●北林委員 いや、だから意見はそんなに違わないんだけど、置きどころというのが、これがいいですかどうなんですかねということだけで。やっぱり議論をしとる中でこの置き場所がいいねっていうのだったら、それはそれでいいとも思うんだけど、ちょっと…。

●元吉委員 そうですね。じゃあ、それを消しとってください。

●北林委員 置きどころね。

●元吉委員 だけど、それを提案して、それこそ中間報告なので、より議論いただいて、もっとこういう置き方をしたいという、逆に市から提案があれば、こちらは意図としては、重要な取り組みだという位置づけを何らかの中に置かれればというお勧め提案なの

で。

●大内委員長 ごめんなさい、要するにコンプライアンス方針を策定するんだけど、それをどういうものの中に位置づけていくかっていうことでしょう。コンプライアンス方針っていうのも、そもそも、まずそれそのものというのものもあるけれどもね、どこの自治体でも。じゃあ、例えばこういう市の最重要計画の中にもそういう、何ていうのかな、最重要視してやっていくと、コンプライアンスをというふうな位置づけで入れてもらえればいいのではなかろうかというぐらいにしといたらいいいんじゃない。

●元吉委員 そうですね、そんな感じですね。わかりました。ちょっとコメントは変えるとして。

●上脇委員 余り時間がないんですけど、1つ、それに関係するかどうかわかんないけど、パートナーっていうのが出てきますよね。

●大内委員長 ああ、ちょっと違和感があるかもね。

●元吉委員 なるほど。

●上脇委員 この場合のパートナーって、業者のことなんですか。何を指してんのかなと。この事件では、確かに業者がどうにかなりませんかと言ってはいるけど、強く言ったわけじゃないという事実認定をしてるので、何かパートナーにコンプライアンスをちゃんと守れよって市のほうからも働きかけよと読めそうなんですけど、それではないんです。このパートナーは何……。

●元吉委員 いや、パートナーは、多様な主体全部入れちゃったんですけど、今回の件でいくと業者、委託業者にもですね。

●上脇委員 業者にも、やっぱりコンプライアンス。

●元吉委員 契約をするときには、必ず契約の受託者は契約者に準じてその規則を、携わる人たちを守らせるという多分契約事項にはなってるかと思うんですけど。それを守りやすくする。

●上脇委員 その職員憲章の唱和が出てきて、パートナーと共有するってなると……。

●大内委員長 そのパートナーも唱和せえと。

●元吉委員 でも、唱和とは書いてない。今は唱和に、コンプライアンス方針ではないので、あれは何でしたっけ。

●大内委員長 職員憲章ですか。

●元吉委員 職員憲章なので、あれは職員憲章でいいんですよ、職員のはね。だから、今

回はコンプライアンス方針というもののの中に何をつくりますかなので、全くゼロベースですよね。あくまでコンプライアンスという。

●大内委員長 コンプライアンス方針というのは実際はどんなもんなんですかね。

●上脇委員 パートナーも含めて。今回の事案が、強く業者が言ってきてね……。

●北林委員 ではない。

●上脇委員 それだったら、ちゃんと業者も法令遵守っていうことをやっぱり言っていかなといかんでしょうというのはわかるんだけど、今回はそうじゃないですよ。

●元吉委員 巻き込まれてますよね。

●上脇委員 いや、だから、業者も悪いんでしょっていうニュアンスがあるわけですよ。

●元吉委員 いや、逆に……。

●北林委員 業者もそうさせないと、この制度、何か続かないというか……。

●元吉委員 とともに……。

●北林委員 とともにということなんやな。

●元吉委員 とともにそうありましょうということですね。ベネッセさんの情報漏えいとかと一緒に、そこに派遣職員がいたりとか、当然委託業者が出てくるときに、ともにそういうことを守っていきましょうという方針になると思いますね。

●上脇委員 うん、あれはわかるんよ、あれは個人情報漏らしちゃってますからね。今回の件は。

●北林委員 この書き方はちょっと難しいなと思うのは、今回の件で見たら、職員が非常にマイナスのことやったのに、業者にとってはそんなに悪いというか、そういうことでもないのに、我々もまたそこに巻き込んだりするんかいと、こういう見方が出てきたときには、説明が1つ、2つ、またそこに必要になのでしょうかね。だから、その部分というのは、ちょっと丁寧に書けへんかったら、業者からの反発を招いたという懸念はちょっとするけど。我々、どこがどないやって言うてみんかいと、こうなってきたときに。

●元吉委員 そう思われるということですか。なるほど。

●北林委員 も、出てくるかも。

●大内委員長 むしろ市の職員のほうに、コンプライアンスっていうのは、自分たちだけじゃなくて、その契約の相手方をも包含するものだよ、巻き込むものだよっていう意識のほうが大切なんじゃないですかね。

- 元吉委員 なるほど。
- 大内委員長 だから、業者が……。
- 上脇委員 だから、業者にも迷惑かけちゃうよというんだったらわかるんですよ。
- 大内委員長 で、それ、だから、もちろん業者に、あれでしょう、見積書もう一遍出せという指示をして、悪いことをさせてるということも、そりゃいかんことであるし、そういう意味合いだと思うんですけどね。
- 上脇委員 それだと僕はよくわかるんですけどね。これだと、何か……。
- 元吉委員 なるほど。
- 上脇委員 そこがちょっと気になって。
- 大内委員長 これ、書くの難しいですけどね。表現は難しいけれども、もちろん、そうそう、自分たちだけ守ったらいいいっちゅうんじゃなくて、相手にも守らせるっていうのがコンプライアンスなのでしょうから。
- 元吉委員 そうですね。
- 大内委員長 守らせるどころか、逆に巻き込んでやってるわけですからね。そういうパートナーというか、対外的にはそういうことかなとは思いますが。だけど、これ、一番の中心というか、核心の部分だからね。この再発防止策っていうことだから。この辺は……。
- 上脇委員 そうですよ、確かにね。
- 大内委員長 時間が足らんね。コンプライアンス、他にお気づきになったところで、どうですか。
- 北林委員 ちょっとよろしいですか。元吉さんの33ページの共通する改善策と（3）であるんですよね、真ん中よりちょっと下に。（3）に共通する改善策云々ということで。ここで、今回の中間報告は云々ということずっと書いてきました。なお、全庁的な課題と云々については今後アンケート等と、こうあるでしょう。この3行か4行ね。ここ、僕も前ちょっと言ったんですけど、ここの部分というのは、最後の「終わりに」というところで、第6の「終わりに」ということでこう書いてあるんですよね。
- 大内委員長 うん、そうなん。私……。
- 北林委員 だから、ここで先走ってアンケート等云々というのも、これももう要らないかなということで……。
- 元吉委員 あ、これね、北林先生入れていただいたのを私が入れちゃったので。

●北林委員 僕も、これいいんじゃないかなという、最後のところで書いてあるから、ということのを思いました。

●元吉委員 なるほど。じゃあ、この3行取っちゃえばいいわけですね、「なお」以下。

●北林委員 「なお」以下。うん。

●上脇委員 どこですかね。

●元吉委員 33ページの(3)の共通する改善策の①の上に載っかっている「なお、全庁的な課題と」っていうところは3行削除して、「終わりに」のところで包含される。

●北林委員 ああ、もうそこでちゃんと書いてあるから、もうそれでいいんじゃないかなと、こう思うんです。

●大内委員長 この3行を削除ね。

●北林委員 それからもう一点、よろしいですか。

●大内委員長 はい。

●北林委員 36ページなんですけど、改善運動の奨励と仕組みづくりという、ありますよね、真ん中のちょっと下に。いいですか。

●元吉委員 はい。

●北林委員 そこのところでコンプライアンス云々ということが書いてあって、その目的は住民満足度の向上とよりよい行政サービスの実現にあることから、職員が地域の現場から問題発見をして、常に問題解決を図っていくための改善の取り組みを図っていくことは必要やと。そこで、庁内で、その自主性、自発性を生かし得る改善運動をやっていきなさいよと、こういうことで書いてある。これ自身は、僕は何も反対でも何でもないんですけども、ちょっと何かこう……。

●元吉委員 トーン違いますよね。

●北林委員 トーン違うという。

●元吉委員 これ、全部削りましょうか。

●北林委員 だから、これとこれはいいいことなんだけど、ちょっと、あれまた違うこと言ってるんかなと、こういうことになってくるんで、別にこれはいいいんじゃないかなってというのが僕の意見。

●元吉委員 足りないんじゃないかなって感じがします。はい。賛成します。

ていうのは、いろんなバリエーションを入れようと思って最初は入れましたけど、今となると、これ、ここの範疇をそれこそ超えてますよねってっことがあるので、はい、要

らないと思います、私は。

●大内委員長 これはもともと……。

●元吉委員 36ページの……。

●大内委員長 はいはい。いや、場所わかってるんですけれども。仕組みづくりの提案。

●元吉委員 提案なので。

●大内委員長 目標管理の新設、組織目標管理の新設。組織目標管理の新設がアで、イはもうなし。

●元吉委員 ああ、イなし。

●大内委員長 アしかない。

●元吉委員 本当にこれしかなくなるということ。

●大内委員長 しかなくなるということかな。そしたら、何か何も内容なくなる。

●北林委員 いえいえ、それで、この予算の繰越協議の場の設定というのは前に持ってやってやるんですよね、水道の共通事案として。だから、これはそれでもいいんだけど、予算全体のことだったらまだこのほうがおさまりがいいのかなという気はするんですけどね。

●元吉委員 再発防止策ってほかにも書いてありますよね。

●大内委員長 え、1つしか、1つしか……。

●元吉委員 ないように見えますよね、ここでは。

●大内委員長 ないように見えますね。

●元吉委員 むしろ、このタイトルをなくすとかっていう手もある。

●大内委員長 タイトルなくす。再発防止策は書かないかんでしょう。その具体的な問題点と課題とかいうことで指摘してるんだけど、さて具体的にどうしましょうかって提案ですよ。今すぐできることというふうな感じの。ちょっとタイトルを変えていかないかね、どっちにしても。

●元吉委員 皆さん、31ページ以降は皆再発防止策を……。

●北林委員 そうです。

●元吉委員 ですよ。

●大内委員長 こういう書き方をしたからちょっと何か防止策、最後、これしかないのという感じになるけど、これちょっとやり方変えますかね。

●北林委員 そうね。

●元吉委員 2の対処すべきってところが再発防止に向けて対処すべき改善策についての提案とするとおかしいですか。

●大内委員長 だから、これ市がやってきたことに対する評価と改善策いうて書いてあるんで、ここの中にも改善策があるわけですよ。

●元吉委員 ああ、そうか。

●大内委員長 で、水道の改善策、消防の改善策、共通する改善策とあって。

●元吉委員 評価が入ったらどうですか。

●大内委員長 いえいえ、それで、改善策でいいんですけど。で、最終的に、提案としての再発防止に向けた提言。

●元吉委員 どっちかという、共通する改善策っていうところが……。

●大内委員長 だから、その最後のその再発防止に向けたじゃないわ、さっきちょっと削ったの何でしたっけ。速やかに改善すべきじゃなくて、ここに水道と消防と共通するものを入れてて、共通する改善策の中に……。

●北林委員 共通する改善策に、組織というのんと、それから職員というのと、それから効果的ないうて3つ入ってるんだけど、最後の効果的なのというのは、もう余りもう実際になくなってきとるから、①、②、あるいはあと残りをどうするかと、こういうようなことになるんでしょね。

●大内委員長 うん、そうです。

●元吉委員 対処すべき改善策についての提案を（１）、（２）を個別具体的提案、（３）を今後の再発防止に向けた改善策という名称にしちゃったらどうです。

●北林委員 共通する改善策を変えるわけやね。

●大内委員長 共通する改善策。

●元吉委員 改善策のタイトルを、「共通する」をやめて、「今後の再発防止に向けた改善策」という名前に変えても、十分意味としては通じるんじゃないですか。

●大内委員長 そうすると、それなりの分量ができる。分量だけいってはあかんけれども。そうだね。

●元吉委員 中身もそういう意図の何かことなんですよ。

●大内委員長 うん。そういうものですからね。そうすると、水道を書いて、消防を書いて、それで（３）が……。

●元吉委員 今後の再発防止に向けた改善策と。水道に特化した改善策、それから消防に

特化した改善策、「共通する」を入れるか。

●大内委員長 今後の再発防止に向けた……。

●元吉委員 あ、「今後の再発防止に向けた共通する改善策」とする。

●大内委員長 いや、別に「共通する」入れなあかんかな。ちょっと文章も変えていかなあかん。ちょっと前書きのともちよつと変えて、それでいいんじゃないですかね。共通する改善策でいいので……。

●元吉委員 タイトルはどうします。

●大内委員長 再発防止に向けた、これ速やかに対処すべき改善策の提案じゃなくて、これを……。

●元吉委員 「速やか」を取っちゃって。

●大内委員長 対処すべき改善策。

●元吉委員 変。

●大内委員長 そりゃ変じゃねえ。改善策についての提案でいいですかね。

●元吉委員 はい。

●大内委員長 改善策についての提案で、水道、消防、そして共通する改善策のほうをやっぱりええんかな。

●元吉委員 それぞれ言ったから。

●大内委員長 だって、再発防止に向けたっていうのは、章の第5、再発防止に向けた提言だからね。

●元吉委員 (1)、(2)の改善策には再発防止と関係ないものあるんですか。

●大内委員長 いや、それはないでしょう。改善策だから、再発防止につながるでしょう。

●元吉委員 じゃあ、2の大きいタイトルを再発防止に向けた改善策についてっていうのは。

●大内委員長 ああ、そうしょうか。でも、もともと「再発防止に向けた」なんだよ。再発防止に向けた提言というのが第5ですからね、提言ですからね。

●元吉委員 第5。ああ、本当だ。じゃあ、いいじゃない。

●大内委員長 29ページの下のほうに、第5、再発防止に向けた提言で、既にとられた市の対応……。

●元吉委員 ここで、今ずっとつらつら書いてるんですけど、全部最初のほうにも市の対

応で書いてるところがあって、私のほうには二重線で引いたものは再掲になるので、今ごろ改めて言うほどのことかなと思ったのがあって削除してみたら、それ以外のところは人事異動の基本方針の策定……。

●大内委員長 それしか残らないの。

●元吉委員 ぐらいしか残ってないんですよ。

●大内委員長 だけど、削除したら、提案について評価もしてるんだから、それが抜けちゃうんじゃない、後ろが。

●元吉委員 ああ、そういうこと。やっぱり再掲でも構わないですか。

●大内委員長 最初に、市の対応、対応だから、対応ということは改善策につながるんでしょうけれども。対応というのは、だから例えば告訴したとか、告訴を取り下げたとか。

●元吉委員 それも入るかな。

●大内委員長 第三者委員会をつくったとか、議会でどうこうしたとか、そういう対応ですよね。

●元吉委員 そしたら、29ページ、「再発防止に向けた提言の中の既にとられた市の対応」は「既にとられた市の改善策」としたら。

●大内委員長 ああ、そうかそうか。前は市の対応やったから。そうね。それとも、もう前に上げたから。前に上がってないものは、その人事異動のことだけだった。

●元吉委員 と思うんですね。あとは検査要綱……。

●大内委員長 事務分掌の見直しとか、検査要綱を作りました。

●上脇委員 ここをどう位置づけるかですよ。僕らが評価するためにここに書くのか、いやいや、とにかく市がやってることをここに書き上げときまして、その中で一部こういう評価をしますよっていう形に持っていくか、その違いですね。

●元吉委員 わかりやすいのに変えとくっていうのもありますけど。全然、ダブってますよっていうだけの話なんで、復活大いにあります。

●上脇委員 僕のほうは、実は作業が間に合ってなくて、消してないんだね、ここ。ここを一番最後にしたんですよ。ああ、もう時間ない、ああ、もうだめと。

●大内委員長 いやいや、消すのは、どうだろう。

●元吉委員 じゃあ、これはもとのまま残しましょうか。

●上脇委員 残しますか。

●大内委員長 これ抜くと、また今度、速やかに対応すべき何やら、市の対応策について

の評価とか……。

●元吉委員 評価がしにくい。

●大内委員長 しにくいですね。

●上脇委員 なら、残しますか。

●元吉委員 わかりました。すみません、余計なことをしました。

●上脇委員 いえいえ。

●元吉委員 じゃあ、二重線をもとに戻して。

●大内委員長 要らんものもあるんじゃないかと思うんだけども。

●上脇委員 僕のやつは結果的に消えてないですよ、僕時間がなくて消してないので、
27、28。

●元吉委員 それ以降はつけばいいんですね。

●上脇委員 ですよ。消す時間がなかったんですよ。もう、いや、これ、どこどこだ、
チェック、ああ、これ間に合わないと思って。え、結果的に、今のところどう修正するん
でしたっけ。うわ、これ幾つか。

●元吉委員 第5の1はそのまま……。

●上脇委員 ちょっと待って。第5の1はそのまま、2が……。

●元吉委員 タイトルを……。

●上脇委員 タイトルを、「速やかに対処すべき」を削るんでしたっけ。

●元吉委員 「速やかに対処すべき」を削って、かわりに再発防止に向けた、ああ、違
う、要らんよ。

●上脇委員 これをあえて書くかどうかですね。

●元吉委員 要らないですね。もう第5の1番目があるので要らないんじゃないですか、
改善策に向けての提案だから。

●上脇委員 それだけでもいいし、書いても余り……。

●元吉委員 意味がないですね。大タイトルにあるので、不要だと思います。

●上脇委員 で、最初に水道が出てきて、（1）ですよ。

●大内委員長 これは市の改善策に、市の対応に対する評価と改善策。で、消防について
の市の対応に対する評価と改善策。共通する改善策と、こうなってるんですけども。

●上脇委員 ここを持ってくるんですね、共通する。

●元吉委員 評価が要りますかね。

- 大内委員長 でも、これ共通するって、共通する、共通するっていうのは、もともと市のものに対しての評価だったんじゃないかったっけ、これ。市の改善策に対する。
- 元吉委員 評価が要る。
- 大内委員長 評価じゃなかったんだっけ。そうじゃないか。
- 上脇委員 新たに——そこが僕わかってなくて、共通するっていうのを新しくつくるってことですか、（３）をつくるっていうこと。じゃなくて。
- 元吉委員 今のまま。
- 上脇委員 今のままというのは、共通する……。
- 元吉委員 今そのタイトルになってますよね。
- 大内委員長 共通するというのは、別に市の対応ということじゃなくて、消防も、両事案についてでしょう。市の対応以外の両事案に対するものだから、ちょっとタイトルを変えないかんかね、そしたら。何か市の……。
- 元吉委員 市と共通するみたいに見える。
- 大内委員長 うんうん、市の対応策と共通するように思われるから、タイトルを変えないかん。
- 上脇委員 ここが僕のやつは抜けてるんだ。
- 大内委員長 ここが一番核心部分です。
- 上脇委員 ですね。ここが僕のやつは抜けてるんですよ。
- 大内委員長 共通するいうたら、どの辺まで。ちょっと１、２、項目、（３）共通する改善策というのは、これはもっと大きな見出しにしたいような気がしますね。３１ページの２、もともとは「速やかに対応すべき改善策についての提案」であるのを、これを「市の対応に対する評価と改善策」というふうにして、それで３として、大きな３として、どうしよう、改善策の提案なんだけど。大きな３として、「その他の」なんていったら、えらい瑣末になるからいかん、もっと……。
- 元吉委員 そうですね。ちょっと重みづけしたいですよ。
- 大内委員長 そう、ここをどんと大見出しにしときたい。ということは、現在の２を「市の対応に対する評価と改善策」と書いて、改善策、みんな後ろ持っていったほうがいいんかな。評価だけにしといて、改善策……。
- 元吉委員 全部後に持っていく。
- 大内委員長 後に持っていく、また変えるの考えないといけないけど。

- 元吉委員 せっかくの改善策が……。
- 大内委員長 何かぼけちゃうもんね。
- 元吉委員 評価だけ先にして。分けられますか、この31ページと32ページの評価と改善策。分離できますか。
- 大内委員長 できないことはないでしょう。項目立てを別個にできるかどうかという問題はあるけどね。難しいな、変えるとなると、今さらに変えるとなると。
- 元吉委員 ということは、既にとられた市の……。
- 大内委員長 既に市は対応をされてるんだから、それに対してやっぱり評価も必要だろうとは思ってますよ。
- 元吉委員 で、2番目に評価、3番目を改善策。
- 大内委員長 うん、本来はそう持っていきたいですね。
- 元吉委員 そうですね、そのほうが重みがありますね。
- 大内委員長 改善策を、括弧じゃなくて、大きな3にして。
- 元吉委員 3にして。で、(1)、(2)。
- 上脇委員 そうすると、(1)、(2)で書いてる改善策を移動する。
- 大内委員長 移動する。うまいこと移動できるかな。うまいこと別建て項目が立てれるかなという。
- 元吉委員 評価より前に持ってこれるかな。で、改善策だけ3に持ってこれるか。
- 大内委員長 自分の書いたところはどうやろ。
- 上脇委員 そっか。
- 大内委員長 そしたら、要するに改善策として提言をしますよというのが、まとまって出てくるから、いいなと。今だったら、何か読んでたら、ほとんど独自で提案する改善策でこんだけしかない。そんなことはない、いっぱい書いてあるんだけど、最後にタイトルだけで見たらこんだけしかないっていうこと。
- 元吉委員 盛り込まれているから。そうじゃない、共通の改善策しか見えなくなっちゃう。個別事案の改善策、個別事案の改善策、共通する改善策といって、全部を改善策でくくったほうが……。
- 大内委員長 そりゃそうやね。改善策の提案、提言ということでほんと出てくるから。
- 元吉委員 最後の3はね、来たほうが。5の3を見てくださいと。
- 上脇委員 そういうことですね。

●大内委員長 そういことですね。

●元吉委員 インパクトありますよ。

●大内委員長 そうですね。今だったら、何か全部読んだらあちこちに散らばってるんだけど、最後のここだけかっていうふうになってはいけないので。じゃ、それでちょっと書き直してみますか。中身はいいんですよ、中身というか。

●上脇委員 多分その、例えば消防のところなんか見ると、その対応策を評価して改善を書いてあってんですよ。

●大内委員長 そうですね。

●元吉委員 今はね。分けれるかな。

●上脇委員 で、移せるかっていうのがあって、結構難しいな。不可能ではないのかな。何か……。

●元吉委員 そうなると、改善策だけ持ってきたときに、ただやることが2行とかになると寂しいので。

●上脇委員 なっちゃうんですよ、そうなんですよ。

●元吉委員 それによって期待される効果とか、何かつけ足さないと、ちょっと。

●大内委員長 一緒に書いてると、何かこういうことがあったからこうするんですよ、そうだそうだと、こうなるんだけどね。

●元吉委員 こういうことがあったからこうしようって1行で済んだものを、ぴっとこっち来て、1行かって話でしょう。

●上脇委員 そうなんです。そこが気になってるんですよ。逆にちょっと……。

●大内委員長 でも、消防のほうは、改善策と1と2と①、②で分けてありますよ。これではやっぱりつながらないかね。

●上脇委員 いやいや、いいんですけどね、いいんですけど、例えば水道のところで行くと、そこを分けるとどうなるんですかね、これ。

●大内委員長 改善策っていったら、余り何も、予算の繰越しについてとか。改善策ね。具体的な改善策というより、やっぱり後ろのほうにこの水道のほうはむしろ、管理職のその体質のこととかそういうのは全部後ろのほうに行ってるんで、個々の改善策は特になくてもいいんじゃないかな。

●上脇委員 いいですか。いやいや……。

●大内委員長 評価ができるのであれば。あとは個々の。

- 元吉委員 なるほど。
- 上脇委員 そうか、難しい。
- 元吉委員 その個別事案に対する改善策というのは書かなく……。
- 大内委員長 いや、書ける分は書くけれども。
- 元吉委員 書ける分があれば書いて。
- 大内委員長 うん。
- 上脇委員 要するに共通を見てよと。
- 元吉委員 改善の3つ目にあります。
- 大内委員長 共通を見てよということになります。
- 上脇委員 ああ、そうです、そうです。
- 大内委員長 でも、市の対応に対する評価は一応、これはよいとか、そういうのは書かないといけないでしょうから、それはやっぱり必要でしょう。分けたら、またつけ足しのたらたらいうのがつくかもしれないですけど。
- 元吉委員 やってみましょうか。
- 大内委員長 とにかくあれですわ、最後の改善策、提案できる改善策というのが、それなりにまとまったものが欲しいですから。
- 元吉委員 欲しいですね。
- 上脇委員 そうですね。僕のやつは共通するのやつをコピーし忘れた、ただこれ入れたつもりだったのに入れてないので、どうしましょう、作業、具体的に。
- 大内委員長 どうしましょう。どれをテキストとして変えていくかという問題ですよ。そしたら、上脇先生の途中までとこれを、元吉さんのをどっかで合体したらいいんじゃないですか。
- 元吉委員 最後、どこからですか、合体するんであれば。
- 大内委員長 合体するんであれば……。
- 元吉委員 何ページ分。
- 大内委員長 あれでしょう、28ページ、28ページ。28ページの真ん中のただの2とあるのから変えていくわけですね、タイトルから。
- 元吉委員 ああ、そうですね、どっちにしろ変えなきゃいけませんから。
- 大内委員長 だから、28の2より上は上脇先生のを使って、その後……。
- 上脇委員 の(3)を新しく……。

●大内委員長 いや、(2)から、もうこれ、元吉さんのを貼りつけて、次、元吉さんの続きで行ったほうがいいのかな、どうだろう。

●元吉委員 とりあえず上脇先生に最後をつけ加えていただいたのを共有してもらっていいですか。

●上脇委員 はいはい。そこまでは作業して、余り僕……。

●大内委員長 途中で削除とか……。

●上脇委員 いうところは……。

●大内委員長 ありましたね。

●上脇委員 書式のところだけはちょっとやってもらったほうがいいかな。僕、すみません。

●元吉委員 これ、大分昔の書式ね。

●上脇委員 僕、昔の昔のワードだといけるんですが、今のワード使いこなせてなくて。ただ、一番最後に書式をやってもらうという手もありますけどね。

●大内委員長 ああ、その段落とかそんなんは最後で整えていただいたらいいですよ。

●元吉委員 うん。どっちにしろ、書き直したらまたぐちゃぐちゃになるので。

●上脇委員 だったら……。

●大内委員長 あれ番、これ番でぐちゃぐちゃになる。でも。

●上脇委員 その共通のところを僕は抜けてるので、それを貼りつけて、皆さんに仕事してもらうというのでいいですかね、とりあえず。

●元吉委員 はい。

●荒木庶務係長 それで結構なんですけども、細かい点だけ、ちょっとだけ二、三点、よろしいか。

●大内委員長 はいはい、どうぞ、どうぞ。

●荒木庶務係長 「結果的に丹波市は金銭的な被害をこうむっていない……」。

●大内委員長 ああ、そこね。

●荒木庶務係長 漢字をちょっと保留みたいになってて、「被害を被ってない」の「被」ってすると重言みたいになるやないですか、「被害を被る」。

●大内委員長 平仮名でしたらどうですか。

●荒木庶務係長 被害はないとか、受けてないとか。

●元吉委員 そう書いたほうがいいんじゃないですか。

- 大内委員長 ああ、被害を、ああ、そういう意味か。
- 元吉委員 被害を受けていない。
- 大内委員長 被害はない。
- 荒木庶務係長 じゃあ、事務的にそういうふうにさせていただきます。
- 大内委員長 なるほど。そういう気になったところも幾つかあったんですけど、今回はそこまで……。
- 荒木庶務係長 それと、ファクスを、アルファベットで3文字で「F A X」と書いてるんですけど、その部分、アルファベットの氏名、U課長とかあるんですが、ちょっと見にくいで、ファクシミリとか、ちょっと片仮名にさせてもらいたいなというのが。
- 大内委員長 ファクシミリでしょうね、やっぱり報告書としては。
- 元吉委員 はい、どうぞ。
- 大内委員長 はい、どうぞどうぞ。
- 荒木庶務係長 それからあと、「いさめる」、ちょっと一般的に漢字で……。
- 大内委員長 表現大分変えたんだけど、「いさめる」、まだ1個残ったかな。
- 荒木庶務係長 「いさめる」って、ちょっと我々一般人に馴染みがないのです。
- 大内委員長 と思って変えたんだけど。
- 荒木庶務係長 違う言葉に置き換えられる……。
- 大内委員長 まだ変えてなかったっけ、そこ。
- 元吉委員 え、何て言うんですか。
- 大内委員長 いや、私がたしか書いたところでしょ、多分ね。どこやったかな。
- 荒木庶務係長 元吉委員のと言うと、十……。ごんべんに「東」いう字。
- 大内委員長 どこ、何ページ。そしたら、気になるところもメールで、ここが気になるとか入れてもらったら。
- 荒木庶務係長 そうしましょうか。あと、「辻褄」とか、漢字で出てるんです。
- 元吉委員 平仮名ね。
- 大内委員長 つじつま合わせ。
- 元吉委員 つじつま合わせは漢字だと読みにくい。
- 荒木庶務係長 平仮名でもいいですか。
- 元吉委員 平仮名ですか。どこまで。
- 荒木庶務係長 「つじつま」という。

- 元吉委員 「つじつま」、あれは。
- 上脇委員 ああ、そうか、僕は逆に漢字は書けないけど、漢字のほうがわかりやすいと思ってたんですけど。
- 大内委員長 「つま」ってどんな字やったっけって、こうなるけども。
- 元吉委員 書けないけど、読めるんです。
- 大内委員長 うん、読めるんです。
- 荒木庶務係長 あと、言葉なんですけど、「経営幹部会議」というのが、一般的に市役所内では単に「幹部会議」と言ってるので、ちょっと……。
- 上脇委員 ああ、そこはね。
- 元吉委員 幹部会議ね。そんなんあります。
- 荒木庶務係長 あるいは部長会とかという呼称なんですけど。
- 上脇委員 「経営」という表現は使わないか。
- 荒木庶務係長 経営という言葉は余りちょっと市役所の中で出てこないんで。
- 上脇委員 そこは、やっぱりちょっと表現変えないとわかんないです。
- 荒木庶務係長 以上です。
- 上脇委員 だったら、どうしましょうか、具体的に、最低そのさっきの共通のところ、とりあえず元吉さんのやつをコピーして入れて、もう……。
- 荒木庶務係長 送る前に一旦いただいて、その書式とかだけ事務的に見させてもらってから、お返しします。
- 大内委員長 それを、各自が自分の直したところはどこだとわかるように、書き直さずに。ああ、書き直さないかんとところもあるな。
- 上脇委員 いやいや、そうなんですよ。いや、むしろ、この形式がわかりやすいんだけど、今からは、さらにこれをコピーしてってやらないといけなくて、多分事務局はもう今動けないでしょうから。
- 大内委員長 私も、何バージョン、何バージョンでいっぱい持ってる。
- 元吉委員 ルールに、この左肩のところを作成日にしませんか。これ、今何日委員会終了後というんか、何日委員会という言葉も全部一緒なので、表向き、どこにも違いが見えないので。
- 大内委員長 あ、そうね……。
- 上脇委員 僕、ファイルのタイトルでもいいのかなと思ってたんですけどね。

- 元吉委員 ファイルのタイトルもずっとこれじゃないですか。
- 大内委員長 ファイルのタイトルが長過ぎて、見るときにわかんない、タイトルだけ見たら。
- 上脇委員 うん、だから短くしていくという手もありますけどね。
- 元吉委員 それとか、作成日だけ一番前に。後ろが混入してても。
- 荒木庶務係長 それと名字入れるかで。
- 元吉委員 ああ、作成日と名字を先に入れて。
- 荒木庶務係長 あとは、もう……。
- 大内委員長 そういうのがもうわからないから、自分が登録っていうか、ドキュメントに入れた日付で見て、ああ、これは誰のやと。だって長いからね、タイトル長いので、途中までは切れちゃうから、全部出ないんですよ。
- 元吉委員 だから、前に持ってこないと、違いを。
- 上脇委員 ああ、そうか。
- 大内委員長 そう。違いが前に来ないと、すごく検索するときにしにくい。
- 元吉委員 作成日と名前を前に入れません？
- 上脇委員 ああ、そういう手がありますよね。
- 元吉委員 2014年の08……。
- 大内委員長 2014はもうわかってるから、0825とか。
- 元吉委員 ほんで、元吉とか大内とかっていう。それを先に……。
- 荒木庶務係長 それだけ、単にそれだけでもいいですね、ファイル名。
- 大内委員長 で、中間報告。
- 上脇委員 僕は、ファイルに幾つか入ってて、結局新しい順にすると、一番新しいのが出てくるので、それで全部やったんです。
- 元吉委員 更新日順。
- 上脇委員 そうそうそう。そうすると、自分で選ばなくて、間違わなくていいと思う。
- 大内委員長 私、五十音順で並べてるもんだから。
- 上脇委員 ああ。いやいや、そうやって見るときと、日付でやるときと、並べかえをいろいろするんです。
- 大内委員長 そうなんです。ただ、頭にあるとすぐにわかるから、頭の方がいいかも。いいですかね。そしたら、だから12、もう日あらへんやん。はあ、日がありません。

- 上脇委員 どうしましょう。最終チェックはいいですか、もう。メール上でやることになりますけど。
- 大内委員長 集まってすることはいいですか、メールしかしょうがない。9月12日が変更ありやなしやだけちょっと早目に下さいね。
- 荒木庶務係長 はい。もう帰って、直ちに。
- 大内委員長 もうすぐに下さいね。そうでなかったら、その日は無理やということで延期であればまた。
- 元吉委員 12と言えば金曜日ですかね。
- 大内委員長 え、え。
- 元吉委員 9月12に行かれるんですよね。
- 大内委員長 そうですね。
- 上脇委員 12が一応今のとこの予定ですけど、次のこの第三者委員会の日程をどうするかですよ。
- 大内委員長 その丹波市の災害絡みでね。本来やったら、10月にとりあえず入れましょうということになるんだけどね。
- 上脇委員 あるいは、まだその12日が動く可能性もありますから、それとの……。
- 荒木庶務係長 12はおそらく大丈夫だと思っております。
- 上脇委員 本当に。僕、まだ雨降ると思うんだよね。
- 荒木庶務係長 ああ、そういう自然の問題は別にして、市長、副市長は大丈夫です。
- 大内委員長 そしたら、それから逆算すると、事務局には完成稿が10日に行けばいいですか。
- 上脇委員 10日じゃなくて……。
- 大内委員長 10日では遅過ぎる。
- 荒木庶務係長 印刷は、もう1冊。
- 大内委員長 とりあえず1冊なのね。
- 荒木庶務係長 市長に伝達した後には、ホームページ等に公表するということで……。
- 大内委員長 要約版が要るよ？要らん？
- 荒木庶務係長 これそのものは公表しないということですか？
- 大内委員長 いやいやいや、されたらいいですけどね。要約版要らんかな。
- 荒木庶務係長 ちょっと市民からも言われてますんで、公表がいいのかなと。

- 元吉委員 うん、そう思いますよ。
- 上脇委員 前のときは、6日ぐらいとか言ってましたっけ。
- 荒木庶務係長 そうです。
- 元吉委員 ご意見もいただいたら、また最終案にねえ。
- 上脇委員 6日までに……。
- 大内委員長 6日までって……。
- 元吉委員 パブリックコメントまではいきませんが、見ていただいて。
- 上脇委員 多分事務局で最終チェックが要るでしょう。
- 大内委員長 6日までいうて、5日に上げろということやね。6日やったら土曜日。
- 荒木庶務係長 土曜日やから、5。5日。
- 大内委員長 5や。要するに、1週間前。
- 元吉委員 1週間前には完成できるように頑張りましょう。
- 大内委員長 丸2週間なし。ということは、私、今週比較的時間とれるんだけども。
- 上脇委員 だったら、僕のほうでさっきちょっと確認したように、最低限、ちょっと僕が漏らしてるところを入れて、ほんで、一応皆さんに送りますけど、メインは事務局に向けて送ってると。で、事務局のほうで最低限の作業をしていただいて、それに皆さん加筆をしていくと。
- 大内委員長 はいはい。じゃあ、それはもうできる限り早くに。上脇先生、ごめんなさい、早くお願いします。
- 上脇委員 いえいえ、いえいえ。
- 大内委員長 それで、ぎりぎりまで加筆修正をして、5日で締切りと。5日でなくても、でも6、7、土日やったら、ちゃんとメール見れるかどうか自信がない。
- 荒木庶務係長 僕、6、7もおりますんで、メール入れてもらって大丈夫です。
- 元吉委員 6、7、休みの話をしてる。
- 大内委員長 いやいや、だから……。
- 荒木庶務係長 うちはおります。
- 大内委員長 入れても大丈夫かなという、8に着いてればいいんであれば。でも、皆さんのご意見が聞けないね、多分、土日挟むと。だから、やっぱり5日ですね。
- 元吉委員 頑張りましょうね。すみません、確認していいですか。
- 大内委員長 はい。

●元吉委員 全体の目次を見たときに、大きく丹波市、第1が不正な事務処理の過去と市の対応と。第2が当委員会の役割と。第3が判明した事実にするんで、第4が問題点と課題となって、ここを聞きたいんですけど、問題点と課題となっているにもかかわらず…。

●大内委員長 課題がない。

●元吉委員 そうなんですよ。1番が水道部による問題、2番が……。

●大内委員長 課題が書きにくいからやめちゃったんだ。

●元吉委員 それで、そこで、共通のほうだけ、消防本部における問題点で、共通のものだけ問題点と課題ってあったんですけど、当初、それ課題的なタイトルばかりだったので、私が問題点を省いて、私のほうの26ページで、共通する課題とだけ今度書いたんですね。問題っていうふうな事象の書き方じゃ出ないタイトルだったので、ここに問題点と課題と書くこともできるんですけど、何か、大タイトルが問題点と課題となっていながら、水道部と消防本部の問題点という小タイトルしかないので、一体課題はどこに出てくるんだろうと思いながら。

●上脇委員 うん、これは削っちゃえば、簡単に、いや、削っちゃえばよくないですか。要するに、目次って一番最後に実はつくるんですよ、僕らも大体。

●元吉委員 はいはい。結構それで悩んだ、何を書いているのやら。

●大内委員長 いや、最初は目次ありきっていうか、こういう流れで書きましょうという目次やからね。

●上脇委員 そうそうそうそう。要するに目安をつくっていただいただけなので、書いていくと変わっちゃうから、最後に確定したものを目次にすればいいっていう。

●元吉委員 いいですか、それで。

●大内委員長 そしたら、どう変えるんだっけ。

●元吉委員 今第4でしたっけ。

●大内委員長 今第4。

●元吉委員 第5がいきなりいわゆる再発防止の提言になるので、第4を問題点だけでいいのか、問題と課題にニュアンス入れるか。事実があって、問題点があって、提言という書き方もあります。

●上脇委員 うん、問題があるから、それに対応した提言と。あるいは、その前にちょっと市の対応があるんですけど。

●大内委員長 問題点があつて、じゃあ、こういうふうに改善する方向はこうだなという課題があつて、具体的にはこうですよっていうのがあるから、これでもいいと思うんだけどね。

●上脇委員 多分……。

●大内委員長 課題って、全然書いてないですか。

●北林委員 いえ。

●大内委員長 課題も書いてあるよね。うんうん。

●元吉委員 じゃあ、問題点と課題、問題点と課題で書く。

●大内委員長 ちょっと最後に中身をもう一遍確認してから、最後の目次つくりませんか。

●元吉委員 はい、いいです。

●上脇委員 これは結構シビアですね、日程的に言うと。

●元吉委員 そうなんです。それで、私は、タイトルがそう、皆さんの、問題は問題で、共通のほうだけが問題と課題と書いてあるので、どうしよう、どこに問題書いて、どこに課題と思ってちょっと悩んだりしたので、最後タイトルつければいいとおっしゃってくれるのであれば、別に書きたいことを書いといて、後でタイトルづけを合わせるという手もオーケーです。

●上脇委員 そう、オーケーです。

●大内委員長 もちろん流れとして、こういう書き方でいきましょうというだけのことで。

●上脇委員 最初のやつはとにかく目安みたいなものだから、実際やっていくと変わっちゃうんですよね。

●元吉委員 でも、そろそろ決めないと。

●上脇委員 そうなんですよ。でも、こんだけ議論しちゃうと、やっぱり最後の確認してからでないと、何か……。

●大内委員長 一遍会いますか、最終。会える時間がとれるかな。

●元吉委員 会いますか、どっかで。どこで会いますか。

●大内委員長 来れる人だけでも。

●上脇委員 12だと厳しいよな、その前に会うということになっちゃいますからね。

●大内委員長 5日までに会わなくちゃいけない。

- 上脇委員 ちょっと厳しいですね。
- 元吉委員 会うなら5日の日が。
- 大内委員長 会うなら5日とか。5日では。5日で、ああ、直さないかんということになったら、土日で直して。
- 元吉委員 もう本当にそれは最後のご確認をさせていただきながら。
- 大内委員長 間に合う。
- 元吉委員 私は、5日大阪なので。午前、昼。
- 大内委員長 え、午前が大阪ですか。
- 元吉委員 夜大阪なんで、それまで……。
- 大内委員長 私は、午後からちょっと……。
- 上脇委員 5日、厳しいな。
- 大内委員長 午前しか空いてない。メールで済めばいいですけどね。済まなかったって。
- 元吉委員 タイトルは大内先生に任せる。
- 大内委員長 え、タイトル、中身を見て、タイトルはもう書く、決める。でも、今中身がちょっとまだこうなってるから、今は決められない。
- 上脇委員 そうなんですよ、そうなんですよ。何となく今はわかった気になってるけど、実際に作業すると難しくなるんですよ。
- 元吉委員 書き始めると難しい。文章が人によって違うから、本当にどうしていいか悩みます。
- 大内委員長 何かちぐはぐになってるなと思いつつ。
- 上脇委員 そうなんですよ。もう、これはもう役割分担しちゃうとそうなっちゃうんですよ。
- 大内委員長 でも、それはしょうがないことですね。
- 上脇委員 提出を若干ずらすという手もなくはないですけどね。
- 大内委員長 同じですって、先生。
- 上脇委員 いやいや……。
- 元吉委員 8日とかに会うとか、ばたばたですけど。
- 上脇委員 だから、8日はちょっとあれだけど、9日とかに会うのが安全かなという気がしますがね。後で「ああっ」というのがあると、ちょっと恥ずかしいかな。

- 元吉委員 最終もお二人にお任せしてるので……。
- 上脇委員 それが一番苦しいんですよ。
- 元吉委員 お二人のいいときを選んでいただいたら。可能であれば。
- 上脇委員 12日が動けばね。
- 大内委員長 いや、これ動かさないようにしましょうよ、もう。
- 元吉委員 それは動かさないで、それまでに会う時期でしたよね、会うタイミング。
- 上脇委員 9日に会えますか。
- 大内委員長 それはどういうことになりますかね。
- 上脇委員 もう最後のチェックですよ。
- 大内委員長 最終チェック。だけど……。
- 上脇委員 形式も含めて。
- 元吉委員 ほんなら、こっちだけでもいいですよ。
- 大内委員長 いやいや、事務局のほうはそれまでにいろいろ準備されるんでしょう。だから、9日にまた、がらりととは変わらないけど。
- 荒木庶務係長 9日の日までにメールでいろいろやりとりして、修正確認いただいたものを事務局で……。
- 大内委員長 事務局は8日には欲しいわけでしょう。
- 元吉委員 事務局はいつ。
- 大内委員長 8日に……。
- 荒木庶務係長 いや、もう確定したもんがあれば前日でも大丈夫だと思います。
- 大内委員長 ああ、そうですか。
- 荒木庶務係長 その一番最悪というんか、ぎりぎりを考えたら。
- 元吉委員 だそうです。
- 荒木庶務係長 内部決裁は案の段階で回しておいていけますので、大きく変化しないんですよ。
- 大内委員長 うんうんうん。
- 上脇委員 だったら、9日か10日か。
- 大内委員長 いや、10日はだめなんで、9日だったら何とかありますが。
- 元吉委員 9日でどうですか。時間帯。
- 大内委員長 何時でも、一応。

- 元吉委員 比較的空いております。
- 上脇委員 ああ、そうですか。
- 元吉委員 というか、今議会中なので、余り現場に行く機会は比較的少ないです。
- 上脇委員 だったら、9日、慎重にしたほうが、僕。
- 大内委員長 結果的に集まらなくてもよかったということだったら、それはそれでいいんですが。
- 上脇委員 なればね、それはそれでいいんですけどね。ただ……。
- 元吉委員 いいですね、それもね。
- 大内委員長 それまで頑張って。頑張るったってな。
- 上脇委員 やっぱり並べかえたりすると、ぱっと通しで読むと、「あっ」というのがあるんです。
- 元吉委員 一応メール上は5日を目途にしますか。
- 大内委員長 そうですね。
- 元吉委員 で、最後、お二人で締めていただきながら、ちょっとここ最後確認しときたいということのために、9日、じゃあ会いませんか？
- 上脇委員 9日。
- 北林委員 午前中ですか、午後ですか。
- 元吉委員 どっちがいいですか。
- 大内委員長 私は、今のところどちらでもあけます。
- 上脇委員 僕もどっち……。
- 元吉委員 合わせられます。
- 上脇委員 はい、僕も合わせられます。場所はここ。
- 大内委員長 いや、また場所とってもらうん。
- 元吉委員 もし場所。
- 荒木庶務係長 必要であればこことりますし。
- 大内委員長 世知辛い話やけど、委員手当はどうなるんですか。
- 荒木庶務係長 いや、委員会の位置づけで。
- 元吉委員 委員会ワーキングとなるか何かわかりませんけど。
- 大内委員長 でも、なくなる可能性もあるよ。
- 荒木庶務係長 いや、もう委員会、いいと思うんですけど。次第も簡単なのつくって、

確認ということで。

- 元吉委員　じゃあ、9日、何時にしましょう。
- 上脇委員　何時がよろしいですか。多分元吉さんが一番、移動の関係で。
- 元吉委員　午後の……。
- 上脇委員　1時。
- 元吉委員　今ぐらいの時間のほうが、3時ごろのほうが。
- 上脇委員　ああ、3時。ほんなら3時。
- 荒木庶務係長　9日午後3時、15時ですね。
- 大内委員長　では、閉会します。お疲れ様でした。

午後6時40分　閉会